(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11) 特許出願公開番号 **特開2007-129196**

(P2007-129196A)

(43) 公開日 平成19年5月24日 (2007.5.24)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
HO1L	29/82	(2006.01)	HO1L	29/82	Z	$2 \mathrm{GO} 1 7$
G 1 1 B	5/ 33	(2006.01)	G 1 1 B	5/33		5F092
GO 1 R	33/09	(2006.01)	GO1R	33/06	R	

審査請求 有 請求項の数 24 OL (全 41 頁)

(21) 出願番号(22) 出願日(31) 優先権主張番号	特願2006-248062 (P2006-248062) 平成18年9月13日 (2006.9.13) 特願2005-289567 (P2005-289567)	(71) 出願人	000005049 シャープ株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
(32) 優先日	平成17年10月3日 (2005.10.3)	(74)代理人	100089196
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		弁理士 梶 良之
		(74)代理人	100104226
			弁理士 須原 誠
		(74)代理人	100127203
			弁理士 奈良 泰宏
		(72)発明者	宮西 晋太郎
			大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
			シャープ株式会社内
		(72)発明者	荻本 泰史
			大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
			シャープ株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電磁界検出素子、電磁界検出センサ、電磁界検出回路、磁気記録再生ヘッド、情報記録再生装置

(57)【要約】

【課題】AB効果又はAC効果を利用した高効率の電磁 界検出を常温下において行えるようにする。

【解決手段】電磁界検出素子10は、積層された3つの 絶縁層2、3、4を有している。絶縁層3の絶縁破壊電 界は絶縁層2、4の絶縁破壊電界よりも大きい。3つの 絶縁層2、3、4は一対の電極5、6に挟まれている。 乙方向に関する電極5、6の対向面5a、6aの重複範 囲の両端境界7、8と絶縁層3との間は、それぞれ、絶 縁層2、4の厚みt1、t3だけ離隔している。絶縁層 2、4を絶縁破壊させつつ絶縁層3を絶縁破壊させない 大きさの電界を一対の電極5、6間に印加すると、一対 の電極5、6間に絶縁層3を挟む2つの弾道的な電流経 路が形成される。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに対向する対向面をそれぞれ有するように絶縁領域中に配置された一対の対向電極 と、

前記対向面に沿った一方向に関する前記対向面の重複範囲の両端境界からそれぞれ離隔 し つ つ 前 記 重 複 範 囲 内 に 収 ま る よ う に 前 記 一 対 の 対 向 電 極 の 間 に 挟 ま れ て お り 、 前 記 絶 縁 領域のうち前記 ― 対の対向電極の間に挟まれた部分よりも絶縁破壊電界が大きい第1の絶 縁体とを備えていることを特徴とする電磁界検出素子。

【請求項2】

互いに対向する対向面をそれぞれ有するように絶縁領域中に配置された一対の対向電極 10 と、

前記ー対の対向電極の間に挟まれており、前記絶縁領域のうち前記ー対の対向電極の間 に 挟 ま れ た 部 分 よ り も 絶 縁 破 壊 電 界 が 大 き い 第 1 の 絶 縁 体 と を 備 え て お り 、

前 記 絶 縁 領 域 の う ち 前 記 一 対 の 対 向 電 極 の 間 に 挟 ま れ た 前 記 部 分 を 絶 縁 破 壊 さ せ つ つ 前 記 第 1 の 絶 縁 体 を 絶 縁 破 壊 さ せ な い 大 き さ の 電 界 を 前 記 一 対 の 対 向 電 極 間 に 印 加 し た 際 に 、 前 記 一 対 の 対 向 電 極 間 に 前 記 第 1 の 絶 縁 体 を 挟 む 2 つ の 弾 道 的 な 電 流 経 路 が 形 成 さ れ る ことを特徴とする電磁界検出素子。

【請求項3】

前記 絶 縁 領 域 の う ち 前 記 一 対 の 対 向 電 極 の 間 に 挟 ま れ た 前 記 部 分 に は 、 前 記 第 1 の 絶 縁 体を 挟 み つ つ 前 記 第 1 の 絶 縁 体 と 接 触 す る 第 2 及 び 第 3 の 絶 縁 体 が 配 置 さ れ て い る こ と を 特徴とする請求項1又は2に記載の電磁界検出素子。

20

前 記 対 向 面 に 沿 っ た 一 方 向 に 関 す る 前 記 第 2 及 び 第 3 の 絶 縁 体 の 幅 が 、 前 記 一 対 の 対 向 電極を構成する導電性材料における電子の平均自由行程以下であることを特徴とする請求 項3に記載の電磁界検出素子。

【請求項5】

【請求項4】

前記第2及び第3の絶縁体が、前記一対の対向電極に係る2つの前記対向面の両方と接 触していることを特徴とする請求項3又は4に記載の電磁界検出素子。

【請求項6】

前記第1~第3の絶縁体が、互いに平行な表面を有する積層構造を形成していることを 30 特徴とする請求項3~5のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項7】

前記対向面が、前記第1~第3の絶縁体の表面と直交していることを特徴とする請求項 3~6のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項8】

前 記 第 1 ~ 第 3 の 絶 縁 体 の 少 な く と も い ず れ か 1 つ が 、 3 以 上 の 透 磁 率 を 有 す る 材 料 か らなることを特徴とする請求項3~7のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項9】

前 記 第 1 ~ 第 3 の 絶 縁 体 の 少 な く と も い ず れ か 1 つ が 、 4 以 上 の 誘 電 率 を 有 す る 材 料 か らなることを特徴とする請求項3~7のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。 【請求項10】

前記 一 対 の 対 向 電 極 に 係 る 2 つ の 前 記 対 向 面 の 最 短 距 離 が 1 0 0 n m 以 下 で あ る こ と を 特徴とする請求項1~9のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項11】

前記対向面に沿った一方向に関する前記第1の絶縁体の幅が、前記一対の対向電極を構 成する導電性材料における電子の平均自由行程の2倍以下であることを特徴とする請求項 1~10のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項12】

前記対向面に沿った一方向に関する前記第1の絶縁体の幅が、前記一対の対向電極を構 成する導電性材料における電子の平均自由行程以下であることを特徴とする請求項11に

記載の電磁界検出素子。 【請求項13】 前記対向面には、少なくとも2つの段差部が形成されていることを特徴とする請求項1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の電磁界検出素子。 【請求項14】 前記第1の絶縁体が、前記一対の対向電極に係る2つの前記対向面の少なくともいずれ か一方と接触していることを特徴とする請求項1~13のいずれか1項に記載の電磁界検 出素子。 【請求項15】 請求項1~14のいずれか1項に記載の電磁界検出素子と、 前記電磁界検出素子において前記-対の対向電極間に形成される2つの電流経路の少な くともいずれか一方を通過するキャリアの位相をシフトさせる位相シフト部材とを備えて いることを特徴とする電磁界検出センサ。 【請求項16】 前 記 位 相 シ フ ト 部 材 が 、 磁 界 発 生 源 で あ る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 1 5 に 記 載 の 電 磁 界 検出センサ。 【請求項17】 前 記 位 相 シ フ ト 部 材 が 、 電 界 発 生 源 で あ る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 1 5 に 記 載 の 電 磁 界 検出センサ。 【請求項18】 前記位相シフト部材が、電磁波発生源であることを特徴とする請求項15に記載の電磁 界検出センサ。 【請求項19】 前記位相シフト部材が、近接場発生源であることを特徴とする請求項15に記載の電磁 界検出センサ。 【請求項20】 請 求 項 1 5 ~ 1 9 の い ず れ か 1 項 に 記 載 の 電 磁 界 検 出 セン サ と 、 前 記 位 相 シ フ ト 部 材 に よ る キ ャ リ ア の 位 相 シ フ ト 量 を 制 御 す る 位 相 制 御 回 路 と を 備 え て いることを特徴とする電磁界検出回路。 【請求項21】 情報記録媒体に電磁界情報を記録する電磁界発生素子と、 情報記録媒体に記録された電磁界情報を読取る請求項1~14のいずれか1項に記載の 電磁界検出素子とを備えていることを特徴とする磁気記録再生ヘッド。 【請求項22】 前記電磁界検出素子及び前記電磁界発生素子が、スライダと一体形成されていることを 特徴とする請求項21に記載の情報記録再生ヘッド。 【請求項23】 請求項21又は22に記載の情報記録再生ヘッドと、 前記情報記録再生ヘッドを情報記録媒体上の所定位置に移動させる移動手段とを備えて いることを特徴とする情報記録再生装置。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 本発明は、高密度磁気記録における極小磁気ビットの検出に用いられる、電磁界検出素 子と、電磁界検出センサと、電磁界検出回路と、電磁界情報の記録・再生を行うのに用い られる、情報記録再生ヘッドと、情報記録再生装置とに関する。 【背景技術】 [0002]

近年、コンピュータの演算能力の向上、情報通信能力の向上によって、外部情報記憶装 置に求められる性能も飛躍的に高くなってきている。特に、ハードディスクドライブに対 50

20

10

30

しては、1 T b / i n c h² を超えた高密度記録の要請がなされ始めている。しかし、記録面密度1 T b / i n c h² となると、1 つのビットサイズが約2 5 n m 平方となるなど、記録ビットのサイズが極めて小さくなり、従来のスピンバルブ方式のG M R (Giant Ma gneto Resistance)素子やT M R (Tunnel Magneto Resistance)素子などでは、記録情報の検出が困難になると予想される。そこで、1 T b / i n c h² の要求水準を達成すべく、従来法とは異なる検出原理に基づいた素子の出現が待たれている。

従来方法とは異なる新しい検出原理として、下記非特許文献1に記載のアハラノフ・ボ ーム(AB)効果がある。後段で再度詳述するが、この効果は、電子波が可干渉性を維持 したまま伝播するとき、二つの電子波の進路に挟まれる空間を貫通する磁束が形成するベ クトルポテンシャルによって、その二つの電子波の位相差が変化を受けるというものであ る。また、下記特許文献1には、AB効果を用いた電子の可干渉性を利用した磁界検出器 が開示されている。また、下記非特許文献2において、磁界が無い場合でも、物質中のス ピン軌道相互作用により物質内部に印加した電界によって電子波の位相が変化すると報告 されている(アハラノフ・キャシャー(AC)効果(この効果の詳細な原理は下記非特許 文献3参照))。公知の磁気検出素子においては磁界を一旦軟磁性層に転写してから磁気 抵抗変化を検出する必要があるのに対して、AB効果又はAC効果を検出原理として利用 した電磁界検出素子は、検出対象を電磁界ではなくベクトルポテンシャルとしているので 、上記のような転写が不要であり、そのため転写に伴う減衰や遅延を生じることがない。 したがって、効率のよい電磁界検出が可能となるため、極小磁気ビットの再生ができると

[0004]

【特許文献1】特開平2-306412号公報

【非特許文献1】福山秀敏編 「シリーズ物性物理の新展開 メゾスコピック系の物理」 P.55~57 丸善(株)出版事業部 1996年

【非特許文献 2 】「NATURE VOL427」 P.5 0 ~ 5 3 2 0 0 4 年 1 月

【非特許文献 3 】「Physical Review Letters Vol.53」 P. 3 1 9 ~ 3 2 1 1 9 8 4 年 7 月

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

しかしながら、特許文献1の磁界検出器では、電子の電流経路として半導体が用いられ ており、磁界中での電子の可干渉効果(AB効果)を実現するためには、電流経路である 半導体を低温で維持し、電子のコヒーレント性を保つ必要がある。従って、常温下におい ては、半導体内での電子のコヒーレント性が保てず、AB効果による磁界検出が不可能で ある。また、特許文献1の磁界検出器では、常温下において電界中での電子の可干渉効果 であるAC効果を実現することはできない。なお、AC効果については後段で詳述する。 【0006】

そこで、本発明の目的は、常温下においてAB効果又はAC効果を利用して電磁界を検 出することが可能な電磁界検出素子、電磁界検出センサ、及び電磁界検出回路と、これら の電磁界検出素子、電磁界検出センサ、又は電磁界検出回路を備え、電磁界情報の記録・ 再生を行うのに用いられる情報記録再生ヘッド及び情報記録再生装置とを提供することに ある。

【課題を解決するための手段及び効果】

(1) 本発明の電磁界検出素子は、互いに対向する対向面をそれぞれ有するように絶縁 領域中に配置された一対の対向電極と、前記対向面に沿った一方向に関する前記対向面の 重複範囲の両端境界からそれぞれ離隔しつつ前記重複範囲内に収まるように前記一対の対 向電極の間に挟まれており、前記絶縁領域のうち前記一対の対向電極の間に挟まれた部分 よりも絶縁破壊電界が大きい第1の絶縁体とを備えている。 40

10

20

[0008]

上記構成によると、絶縁領域のうちー対の対向電極の間に挟まれた部分を絶縁破壊させ つつ第1の絶縁体を絶縁破壊させない大きさの電界を一対の対向電極間に印加すると、対 向電極間に第1の絶縁体を挟む2つのバリスティック(弾道的)な電流経路が形成される 。つまり、常温下において第1の絶縁体を挟む2つのバリスティックな電流経路が形成される。 これら2つの電流経路に挟まれた領域又はその近傍に電磁界が存在する場合、その 電磁界に由来するベクトルポテンシャルによって、2つの電流経路を通過するバリスティ ックな(つまり、コヒーレント性(可干渉性)を有する)キャリアに位相変化が生じる。 その結果、2つの電流経路を通過したキャリアは相互の位相ずれに起因した干渉を起こす (磁界についてはAB効果、電界についてはAC効果)。つまり、外部電磁界に係るベク トルポテンシャルによって対向電極間の電気伝導度が変化するため、電磁界検出素子の電 気特性を常温下において測定すれば、電磁波、近接場を含む静的な外部電磁界を検出する ことができる。また、2つの電流経路に挟まれた領域又はその近傍での電磁界変化を対向 電極間の電気伝導度の変化として検出することで、常温下における動的な外部電磁界検出 も可能となる。

[0009]

(2) 本発明の電磁界検出素子は、互いに対向する対向面をそれぞれ有するように絶縁 領域中に配置された一対の対向電極と、前記一対の対向電極の間に挟まれており、前記絶 縁領域のうち前記一対の対向電極の間に挟まれた部分よりも絶縁破壊電界が大きい第1の 絶縁体とを備えており、前記絶縁領域のうち前記一対の対向電極の間に挟まれた前記部分 を絶縁破壊させつつ前記第1の絶縁体を絶縁破壊させない大きさの電界を前記一対の対向 電極間に印加した際に、前記一対の対向電極間に前記第1の絶縁体を挟む2つの弾道的な 電流経路が形成されるものである。

[0010]

上記構成によると、第1の絶縁体を挟む2つのバリスティックな電流経路に挟まれた領 域又はその近傍に電磁界が存在する場合、その電磁界に由来するベクトルポテンシャルに よって、常温下において形成される2つの電流経路を通過するバリスティックなキャリア に位相変化が生じる。その結果、2つの電流経路を通過したキャリアは相互の位相ずれに 起因した干渉を起こす。つまり、外部電磁界に係るベクトルポテンシャルによって対向電 極間の電気伝導度が変化するため、電磁界検出素子の電気特性を常温下において測定すれ ば、電磁波、近接場を含む静的な外部電磁界を検出することができる。また、2つの電流 経路に挟まれた領域又はその近傍での電磁界変化を対向電極間の電気伝導度の変化として 検出することで、常温下における動的な外部電磁界検出も可能となる。

30

10

20

このように、(1)及び(2)の電磁界検出素子は、AB効果又はAC効果を利用した 高効率の電磁界検出を、常温下において行うことを可能とする。しかも、本発明の電磁界 検出素子は、素子構造が比較的単純で製造も容易であるという利点を有している。 【0012】

なお、(1)及び(2)において、絶縁領域は、一対の対向電極の間に挟まれた部分が 第1の絶縁体よりも絶縁破壊電界が小さいものであれば、固体、気体、液体のいずれであ 40 ってもよい。例えば気体及び液体の場合、絶縁領域は電磁界検出素子の一部であってもよ いし、そうでなくてもよい。

[0013]

(3) 本発明の電磁界検出素子は、前記絶縁領域のうち前記一対の対向電極の間に挟まれた前記部分には、前記第1の絶縁体を挟みつつ前記第1の絶縁体と接触する第2及び第 3の絶縁体が配置されていることが好ましい。これにより、第1の絶縁体をこれと接触する2つの絶縁体で挟むことによって、電磁界検出素子の電気特性が安定し、より高い精度での外部電磁界検出が可能となる。

【0014】

(4) 上記(3)の電磁界検出素子においては、前記対向面に沿った一方向に関する前 50

記 第 2 及 び 第 3 の 絶 縁 体 の 幅 が 、 前 記 一 対 の 対 向 電 極 を 構 成 す る 導 電 性 材 料 に お け る 電 子 の平均自由行程以下であることが好ましい。これにより、電極に到達したバリスティック な電子の干渉性を高めることができる。 [0015](5) 上記(3)、(4)の電磁界検出素子においては、前記第2及び第3の絶縁体が 、前記一対の対向電極に係る2つの前記対向面の両方と接触していることが好ましい。こ れにより、電極に到達したバリスティックなキャリアの干渉性を高めることができる。 [0016]上記(3)~(5)の電磁界検出素子においては、前記第1~第3の絶縁体が、 (6) 互いに平行な表面を有する積層構造を形成していることが好ましい。これにより、微小な 10 領域での電磁界検出が可能となる。 (7) 上記(3)~(6)の電磁界検出素子においては、前記対向面が、前記第1~第 3の絶縁体の表面と直交していることが好ましい。これにより、電極に到達したバリステ ィックなキャリアの干渉性を高めることができる。 [0018](8) 上記(3)~(7)の電磁界検出素子においては、前記第1~第3の絶縁体の少 なくともいずれか1つが、3以上の透磁率を有する材料からなることが好ましい。これに より、 3 以上の透磁率を有する材料からなる絶縁体が生じさせる磁界シフトで電流経路を 通過するキャリアの位相をシフトさせることによって、外部電磁界の検出効率を改善する 20 ことができる。 [0019]或いは、上記(3)~(7)の電磁界検出素子においては、前記第1~第3の絶 (9) 縁体の少なくともいずれか1つが、4以上の誘電率を有する材料からなるものであっても よい。これにより、4以上の誘電率を有する材料からなる絶縁体が生じさせる電界シフト で電流経路を通過するキャリアの位相をシフトさせることによって、外部電磁界の検出効 率を改善することができる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$ (10) 上記(1)~(9)の電磁界検出素子においては、前記一対の対向電極に係る 2 つの前記対向面の最短距離が100nm以下であることが好ましい。これにより、一対 30 の対向電極間の電圧を大きくすることなく、絶縁領域の絶縁破壊を引き起こすことができ る。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$ 上記(1)~(10)の電磁界検出素子においては、前記対向面に沿った一方 (11)向に関する前記第1の絶縁体の幅が、前記一対の対向電極を構成する導電性材料における 電子の平均自由行程の2倍以下であることが好ましい。これにより、電極に到達したバリ スティックなキャリアの干渉性を高めることができる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 2 \end{bmatrix}$ (12) 上記(11)の電磁界検出素子においては、前記対向面に沿った一方向に関す る前記第1の絶縁体の厚さが、前記一対の対向電極を構成する導電性材料における電子の 40 平均自由行程以下であることがより好ましい。これにより、電極に到達したバリスティッ クなキャリアの干渉性をさらに高めることができる。 [0023](13) 上記(1)~(12)の電磁界検出素子においては、前記対向面に、少なくと も2つの段差部が形成されていることが好ましい。これにより、電界印加時に選択的に段 差部で電流の集中が起こり、効率よくバリスティックなキャリアが生成できる。 上記(1)~(13)の電磁界検出素子においては、前記第1の絶縁体が、前 (14)記一対の対向電極に係る2つの前記対向面の少なくともいずれか一方と接触していること が好ましい。これにより、電極に到達したバリスティックなキャリアの干渉性を高めるこ 50

(6)

10

40

とができる。

【0025】

(15) 本発明の電磁界検出センサは、上記(1)~(13)のうちいずれか一つの電 磁界検出素子と、前記電磁界検出素子において前記一対の対向電極間に形成される2つの 電流経路の少なくともいずれか一方を通過するキャリアの位相をシフトさせる位相シフト 部材とを備えている。これにより、電流経路を通過するキャリアの位相を外部電磁界以外 の要因でシフトさせることによって、外部電磁界の検出効率を改善することができる。 【0026】

(16) 上記(15)の電磁界検出センサにおいては、前記位相シフト部材が、磁界発 生源であることが好ましい。これにより、磁界発生源が発生した磁界がベクトルポテンシ ャルを変化させるので、電流経路を通過するキャリアの位相をシフトさせることができる

【0027】

(17) 或いは、上記(15)の電磁界検出センサにおいて、前記位相シフト部材が、 電界発生源であってもよい。これにより、電界発生源が発生した電界が第1の絶縁体及び /又は絶縁領域における物質中でのスピン軌道相互作用を通じて物質中のバンド構造に変 化を与え、ベクトルポテンシャルを変化させる。したがって、電流経路を通過するキャリ アの位相をシフトさせることができる。

【0028】

(18) 或いは、上記(15)の電磁界検出センサにおいて、前記位相シフト部材が、20<
電磁波発生源であってもよい。これにより、電磁波発生源が発生した電磁波が第1の絶縁
体及び/又は絶縁領域でキャリア励起及びこれに伴う電子正孔対の生成を引き起こすと、
第1の絶縁体及び/又は絶縁領域における物質中での誘電率が変化する。すると、第1の
絶縁体及び/又は絶縁領域における電界が変化するので、電流経路を通過するキャリアの
位相をシフトさせることができる。これを利用すると、例えばレーザー素子から発生する
電磁波のパワーをモニタリングすることができる。また、電磁波発生源が発生した電磁波
が絶縁領域中のキャリアを励起し、電子正孔対が生成されると、絶縁領域を低電圧で絶縁
破壊させることが可能となる。

【0029】

 (19) 或いは、上記(15)の電磁界検出センサにおいて、前記位相シフト部材が、 30 近接場発生源であってもよい。これにより、近接場発生源が発生した近接場が第1の絶縁
 体及び/又は絶縁領域でキャリア励起及びこれに伴う電子正孔対の生成を引き起こすと、
 第1の絶縁体及び/又は絶縁領域における物質中での誘電率が局所的に変化する。すると、第1の絶縁体及び/又は絶縁領域における電界が変化するので、電流経路を通過するキャリアの位相をシフトさせることができる。これを利用すると、例えば近接場発生素子のパワーをモニタリングすることができる。

【 0 0 3 0 】

(20) 本発明の電磁界検出回路は、上記(15)~(19)のうちいずれか一つの電磁界検出センサと、前記位相シフト部材によるキャリアの位相シフト量を制御する位相制御回路とを備えている。これにより、電磁界検出素子の検出感度を最大化することができる。

(21) 本発明の磁気記録再生ヘッドは、情報記録媒体に電磁界情報を記録する電磁界 発生素子と、情報記録媒体に記録された電磁界情報を読取る上記(1)~(14)のうち いずれか一つの電磁界検出素子とを備えている。これにより、電磁界発生素子によって情 報記録媒体上に記録した電磁界情報を、高感度で検出できる。したがって、例えば1Tb /inch²を超えた高記録面密度に対応した電磁界情報の記録及び再生が可能な磁気記 録再生ヘッドが得られる。

【0032】

(22) 上記(21)の磁気記録再生ヘッドにおいては、前記電磁界検出素子及び前記 50

電磁界発生素子が、スライダと一体形成されていることが好ましい。これにより、従来の 磁気ヘッドと類似の製造プロセスで製造が可能となるため生産性が向上する。また、電磁 界検出素子及び電磁界発生素子の各端子がスライダと一体化した基板上に形成されるので 、外部への端子のアクセスが容易になり生産性が向上する。 【0033】

(8)

(23) 本発明の情報記録再生装置は、上記(21)又は(22)のうちいずれか一つの情報記録再生ヘッドと、前記情報記録再生ヘッドを情報記録媒体上の所定位置に移動さ

せる移動手段とを備えている。これにより、情報記録媒体上の所定位置に情報記録再生ヘッドを移動させることができるので、例えば1 T b / i n c h²を超えた高記録面密度に 対応したナノサイズの領域での電磁界情報を記録及び再生することができる。 【発明を実施するための最良の形態】

- 【 光 明 を 美 旭 す る た め の 最 氏 の 形 窓
- 【 0 0 3 4 】
- < 第 1 実 施 形 態 >

以下、図面を参照しながら、本発明の第1実施形態に係る電磁界検出素子について説明 する。図1は、本発明の第1実施形態に係る電磁界検出素子の斜視構成図である。図2は 、図1の電磁界検出素子10をY軸方向から見た場合の構成図である。

【0035】

[0036]

図1に示すように、本実施形態に係る電磁界検出素子10において、微小な領域で電磁 界検出をするために、基板1上に絶縁層2、3、4が順に互いに平行な表面を有するよう に積層されており、これら絶縁層2、3、4の間隔L方向の各端面及び基板1表面と接す るように電極5、6が形成されている。

20

30

40

10

絶縁層2、3、4からなる積層部分は、電極5、6の対向面5a、6aの間に収まるように形成されている。特に、絶縁層2、4において絶縁破壊を確実に起こさせるために、 絶縁層3は、Z軸方向に関する対向面5a、6aの重複範囲の両端に形成された境界面7 、8からそれぞれ離隔しつつ、上記対向面5a、6aの重複範囲内に収まるように電極5 と電極6との間に挟まれている。絶縁層2の下面は境界面8と、絶縁層4の上面は境界面 7とそれぞれ一致している。電極5、6の対向面5a、6aは、絶縁層2、3、4の表面 と直交するように形成されている。これにより、電極に到達したバリスティックなキャリ アの干渉性を高めることができる。

【 0 0 3 7 】

また、基板1と絶縁層2及び電極5、6との間には、絶縁破壊電界の高い絶縁体又は半導体(図示せず)が形成されている。これにより、電極5、6に電界が印加された場合、 絶縁破壊によるバリスティック電子が基板1内で生成されるのを抑制することができる。 この絶縁体又は半導体は、基板1又は絶縁層2、3、4と同じ材料からなる。 【0038】

絶縁層3は、絶縁層2、4よりも絶縁破壊電界が高い材料で構成されている。これにより、絶縁層2、4を絶縁破壊させ且つ絶縁層3を絶縁破壊させない大きさの電圧を対向している電極5、6間に印加した場合、電極5、6の対向面間に形成された絶縁破壊電界の大きな絶縁体3と周囲の絶縁層2、4との界面に沿って、選択的に絶縁破壊が起こり、高電圧で加速されたバリスティックなキャリア(ここでは、電子)が形成される。したがって、対向する電極5、6間において少なくとも2つのバリスティックな電流経路が形成されることになる。基板1及び絶縁層2、3、4は、Si、Ge、SiC等のIV属半導体、GaAs、GaP、InP、A1As、GaN、InN、InSb、GaSb、A1Nに代表されるIII-V属化合物半導体、ZnTe、ZeSe、ZnS、ZnO等のII ・VI属化合物半導体、ZnO、A12O3、SiO2、TiO2、CrO2、CeO2

【 0 0 3 9 】

絶縁層3は、フェライトやガーネットなどの3以上の透磁率を有する物質で形成されている。そのため、絶縁層3が生じさせる磁界シフトが電流経路を通過するキャリアの位相

10

20

30

をシフトさせるので、外部電磁界の検出効率を改善できる。なお、絶縁層3の代わりに、 絶縁層2又は絶縁層4が3以上の透磁率を有する物質で形成されていてもよい。 【0040】

また、一変形例として、絶縁層3が4以上の誘電率を有する物質で形成されていてもよい。これによると、絶縁層3が生じさせる電界シフトが電流経路を通過するキャリアの位相をシフトさせるので、外部電磁界の検出効率を改善できる。なお、絶縁層3の代わりに、絶縁層2又は絶縁層4が4以上の誘電率を有する物質で形成されていてもよい。 【0041】

上述のように、絶縁層3は、絶縁層2、4よりも高い絶縁破壊電界を有する材料で構成 されている。例えば、絶縁破壊電界が1MV/cmのZnOを絶縁層2、4に形成した場 合、絶縁破壊に必要な電圧は7Vとなる。ZnOは成膜条件(材質の組成や欠陥の数、不 純物の量など)を変えることで物質中に容易に酸素欠損や空孔を形成でき、絶縁破壊電界 を制御(減少させる)することができる。これは、他の酸化物絶縁体や窒化物絶縁体にも 適応できる(窒化物絶縁体の場合は窒素欠損の形成)。

【0042】

なお、基板1及び絶縁層2、3、4は、すべてが半導体であることが好ましい。半導体 は望ましい結晶成長をするため、原子レベルで平坦な絶縁層界面が得られ、直線的な電流 経路が得られるからである。酸化物絶縁体又は窒化物絶縁体を使用する場合には、同じ製 造過程で成膜することができ、製造コストをおさえることができるので、絶縁層2、3、 4すべてに酸化物絶縁体若しくは窒化物絶縁体を用いるのが望ましい。このとき、基板1 は、上述の例示材料のものであれば、どれでもかまわない。また、絶縁層2、4は同材料 である必要はない。

[0043]

次に、絶縁層2、3、4の層厚について説明する。図2に示すように、絶縁層2、3、4のそれぞれの層厚は、t1、t2、t3で表されている。基板1上に多層構造として、絶縁層2、3、4と対向電極5、6とを形成することで、各層の層厚制御によってバリスティック電子の2つの貫通経路間距離でもある層厚t2及び貫通経路幅でもある層厚t1、t3の制御を行うことができる。これによって、2つのバリスティックな電流経路に挟まれた領域を数百nm²のサイズに制限でき、ナノサイズの微小な領域での電磁界検出が可能となる。絶縁層3の層厚t2は、電極5、6を構成する金属の電子の平均自由行程(30nm)の2倍以下(60nm)となるように形成されている。これにより、2つの経路から貫通してきたバリスティック電子の干渉性が高まり、電磁界の検出感度が向上する。なお、さらに電磁界の検出感度を向上させるために、絶縁層3の層厚t2を、電極5、6を構成する金属の電子の平均自由行程以下となるように形成されており、電極5、6を構成する金属の電子の平均自由行程(30nm)以下としてもよい。また、絶縁層2、4の層厚t1、t3は、電極5、6を構成する金属の電子の平均自由行程以下となるように形成されており、電極5、6を構成する金属の電子の平均自由行程以下となるように形成されており、電極5、6を構成する金属の電子の平均自由行程以下となるように形成されており、電極5、6を構成する金属の電子の平均自由行程以下となるように形成されており、電極5、6を構成する金属の電子の平均自由行程以下となるように形成されており、電極5、6を構成する金属の電子の平均自由行程より層厚が厚い場

電極5、6は、対向面5a、5bを内側にそれぞれ有するように配置されている。電極 5、6の材質は通常の金属であってもよいが、電気伝導度の高い物質がよいため、金属中 0電子の平均自由行程が約30~40nmのAu、Ag、又はCuを用いる。これにより 、電極5、6に到達したバリスティックな電子の干渉性を高めることができる。また、図 示しないが、電極5、6の密着性を高めるために、絶縁層2、3、4と電極5、6との間 、及び、基板1と電極5、6との間には、Zn、Ti、Cr、Alなどから構成される密 着層が形成されている。密着層の膜厚は、電子の干渉性を維持するためにも密着層を構成 する金属中電子の平均自由行程(約10nm)以下となっている。また、対向した電極5 、6間での2つのバリスティックな電流経路での電子の干渉性を高めるために、電極5、 6の幅Wは、電極5、6に用いられる金属での電子の平均自由行程以下となっている。 【0045】

電極5、6の間隔Lは、最短部で100nm以下に形成されている。このように対向し 50

(9)

た 電 極 5 、 6 間 の 距 離 が 短 く な る こ と で 、 低 電 圧 で も 絶 縁 層 3 に お い て 絶 縁 破 壊 を 起 こ し てバリスティックな電子を生成できる。具体的に説明すると、間隔Lが70nmであって 、 絶 縁 破 壊 電 界 が 0.06 M V / c m の G a A s で 絶 縁 層 2 、 4 を 形 成 し た 場 合 、 絶 縁 破 壊に必要な電圧 = 間隔 L (7 0 n m) × 絶縁破壊電圧(0 . 0 6 M V / c m) = 0 . 4 2 Vとなる。なお、1MV/cmのZnOで絶縁層2、4を形成した場合は、絶縁破壊に必 要 な 電 圧 = 間 隔 L (7 0 n m) × 絶 縁 破 壊 電 圧 (1 M V / c m) = 7 V と なる 。 絶 縁 破 壊 後の電圧電流特性は、空間電荷制限伝導に基づいた電流が得られるとすると、チャイルド 則からi V²/L³となる。絶縁層2、4における電子の移動度が30cm²/V・s である場合、間隔 L を 1 0 0 n m、印加電圧を 1 0 V とし、絶縁層 2 、 4 における電子の 緩和時間を1psとすると、電子の速度=電子の移動度×電界、電界=印加電圧/間隔L の式より、電子の速度 = (30 c m² / V · s) × (10 V / 100 n m) = 3 × 10⁷ m/sとなる。平均自由行程=電子の速度×電子の緩和時間であるので、平均自由行程= (3×10⁷ m/s)×1ps=300nmとなる。絶縁層2、4における絶縁体の欠陥 などによる緩和時間の減少や電極5、6間での電界分布などによっては、平均自由行程は 多少 減 少 す る が 、 1 0 0 n m の 間 隔 L で は 干 渉 性 を 保 っ た ま ま 電 子 が 電 極 間 を 貫 通 す る こ とができる。

[0046]

図示していないが、電磁界検出素子10の表面全体は、電極5、6の間の絶縁層2、4 以外の短絡を防ぐために、絶縁層2、4よりも高い絶縁破壊電界を有する絶縁体で覆われ ている。

【0047】

ここで、 A B 効果及び A C 効果とともに電磁界検出素子 1 0 の動作について説明する。 図 3 は、 A B 効果の原理説明を行うために使用する図である。

【0048】

(AB効果と電磁界検出素子10の動作)

図3の上図に示すように、電子線源11から電子線e1、e2が放出され,磁界Bによ るベクトルポテンシャル A が発生しているゲージ場中を電子線 e 1、 e 2 が通過し、電子 線検出器12で検出される。この場合磁界Bに対して、電子線の検出量(伝導度)Fは、 周期的に振動する。これは、電子線 e 1 、 e 2 がベクトルポテンシャル A により、位相が 変化し、それぞれの位相が異なる電子線e1、e2が電子線検出器12で干渉することで 、 図 3 の 下 図 の よ う に 検 出 量 F の 周 期 的 振 動 が 表 れ る 。 振 動 周 期 (磁 界 [T]) は B 。= ₀/Sとなっている。磁束量子 ₀=h / 2 e は、2 . 0 7 × 1 0 ^{- 1 5} [W b]の普遍定 数であり、Sは電子線e1、e2の経路が囲む面積である。ここでL=70nm、t2= 30nmとし、バリスティック電子の経路が絶縁層3の界面付近の数nm範囲で貫通する 場合、 S = (30 × 70) n m² となり、記録面密度 300 G b / i n c h² のビットサ イズに対応しており、このときの振動周期 B。[T]は0.98[T]となる。また、記 録面密度1Tb/inch²に対応したビットサイズS=(25×25)nm²の場合、 振動周期 B₀[T]は3.3[T]となる。この電磁界検出素子10からの検出信号を一 般的な信号処理を施すことにより、振動周期B₀の1/1000まで磁界分解能を高める ことが出来る。従って、記録面密度1 T b / i n c h² に対応した場合は、振動周期 B₀= 3.3 [T]であるため、磁界分解能は約3[mT]となる。一般的なハードディスクの 磁気記録媒体の磁化200emu/ccを例にとると、磁気記録媒体から発生する磁界は 、 約 2 5 0 [m T] であり十分検出が可能になる。従って、この電磁界検出素子 1 0 は、 記 録 面 密 度 1 T b / i n c h ² 超 え た 磁 気 記 録 媒 体 に つ い て も 、 磁 気 記 録 媒 体 か ら の 漏 洩 磁界を十分検出することが可能となる。

【0049】

ここで、一例として、実際に図1に示す電磁界検出素子10とほぼ同構成の電磁界検出 素子を作製し、この電磁界検出素子の磁気抵抗効果を測定した。まず、本例における電磁 界検出素子の製造方法について説明する。SiO₂からなる熱酸化膜が表面に形成された Si基板上にZnO層(厚さ30nm)、SiO₂層(厚さ40nm)、ZnO層(厚

20

10

さ30 nm)、更にZ n O層上に保護層としてS i O 2 層(厚さ100 nm)を順にスパ ッタリング成膜して多層構造を形成した。多層構造形成後にレジストによるパターンニン グを行い、ドライエッチングによりレジストに覆われた部分以外の部位を深さ250 nm まで削り、絶縁層2、3、4に相当する層を形成する。その後、電子線蒸着法により絶縁 層2、3、4に相当する層の上から密着層としてT i 層(厚さ50 nm)、電極としてA u層(厚さ200 nm)を順に形成し、レジストと、レジストの上のT i 層及びA u 層を エッチングで除去し、電磁界発生素子10とほぼ同構成の電磁界検出素子を作製した。な お、電極間の間隔 L は 1 µm、電極の幅Wも1µmの構成になっている。

(11)

【 0 0 5 0 】

上述の実際に作製した電磁界検出素子では、電極間でIV曲線を測定したところ図21 に示すように良好なオーミック特性が得られ、低電圧下でもバリスティック電子を生成す ることができた。すなわち、実験結果に示した電磁界検出素子はオーミック特性を示して いるので、電磁界検出素子の低抵抗化が実現でき、インピーダンスが低くなるので電磁界 検出素子の高周波検出特性の改善や低消費電力化が実現できる。

図22、23に電極間の印加電圧が10Vと0.5Vの場合における、上述の実際に作 製した電磁界検出素子の磁気抵抗効果の測定結果を示す。図22、23の縦軸は電流値、 横軸は磁場を示している。なお、測定は室温(常温)で行い、外部磁界発生機及びホール センサにより半導体パラメータアナライザで測定した。

【0052】

[0051]

図22および図23に示すように、磁場の大きさが0.2T(2kOe)と0.25T (2.5kOe)付近で少なくとも10⁷(7桁)の磁気抵抗変化が生じており、磁気抵 抗変化が非常に巨大な電磁界検出素子が得られていることがわかる。急激な磁気抵抗変化 が生じる外部印加磁場の大きさは、電極の形状・電極間の距離・絶縁層の多層構造変化に よって変化する。これは、バリスティック電子のコヒーレント性に強く依存するためであ る。したがって、電極間の間隔Lや電極の幅Wが100nmの上記電磁界検出素子と同構 成の電磁界検出素子も、原理上上記電磁界検出素子と同様の効果が得られると考えられる ので、電極間の距離Lや電極幅Wを100nmのサイズにすることでバリスティック電子 の干渉性が向上し、より高感度な電磁界検出が可能な電磁界検出素子を実現できることが わかる。

【 0 0 5 3 】

(AC効果と電磁界検出素子10の動作)

電磁界検出素子10は、電子干渉効果により電子経路中のスピン軌道相互作用を検出で き、外部電界をこのスピン軌道相互作用を介して検出できるため、静的な外部電界も検出 することができる。これはAC効果を利用したものであるが、具体的にAB効果と比較し ながらこのAC効果について説明する。AB効果では、磁界Bが下記式(1)のシュレー ディンガー方程式中のベクトルポテンシャルAとして導入される。 【数1】

$$\left[\frac{1}{2m}\left(\overrightarrow{p} + \frac{e}{c}\overrightarrow{A}\right)^2 + V(r)\right]\phi(r) = \varepsilon \phi(r) \qquad (1)$$

電界 E を用いた場合、シュレーディンガー方程式は下記式(2)となる。 【数2】

$$\left[\frac{1}{2m}(\vec{p} - \vec{E} \times \vec{\mu})^{2}\right] \phi(r) = \varepsilon \phi(r)$$
⁽²⁾

ここでの µ は、電子の磁気モーメントのことである。電子の磁気モーメントはパウリ行列により、下記(3)式となる。なお、 µ _B は、ボーア磁子である。

20

10

40

【数3】

$$\vec{\mu} = \mu_B \vec{\sigma} / 2 \tag{3}$$

ここで、電界 E と電子の磁気モーメント(スピン)によるスピン軌道相互作用をベクト ルポテンシャル A s o の形式にみなせば、下記式(4)のようになる。 【数 4 】

(12)

$$\overrightarrow{A}_{SO} = \mu_B \overrightarrow{\sigma} \times \overrightarrow{E} / 2 \qquad (4)$$

これは、電界Eによる位相変化について、形式的にAB効果と同様に取り扱えることを 意味する。つまり、電界Eと電子の磁気モーメントµからのベクトルポテンシャルA_s。 によって、電子の位相変化とその干渉効果とが生じることを示している。この効果をAC 効果と呼ぶ。この効果が発生すると、電子の2つの経路で印加される電界Eが異なること で、位相変化が現れる。この点がAB効果と異なる点ではあるが、電気伝導度との関連は 、AB効果の場合と同様である。

【0054】

また、2つの電子線経路に挟まれた領域である絶縁層3に、外部電磁波(近接場も含む 20)を吸収してキャリアを励起し、続いて電子・ホール対を生成するような材料(上述した 基板1の材料と同様のものなど)を形成すると、外部電磁波を絶縁層3に照射した場合に 、電子・ホール対生成により絶縁層3の誘電率が変化し内部電界変化が生じる。このよう な電磁界検出素子10は、この内部電界変化をベクトルポテンシャルの変化として検出で きるため、静的な電磁界のみならず、動的な外部電磁波も検出が可能となる。 【0055】

上記構成の電磁界検出素子10によると、絶縁層2、3、4からなる絶縁領域のうち電 極 5 、 6 の間に挟まれた部分を絶縁破壊させつつ絶縁層 3 を絶縁破壊させない大きさの電 界を電極5、6間に印加すると、電極5、6間に絶縁層3を挟む2つのバリスティック(弾 道 的)な 電 流 経 路 が 形 成 さ れ る 。 つ ま り 、 常 温 下 に お い て 絶 縁 層 3 を 挟 む 2 つ の バ リ ス ティックな電流経路が形成される。これら2つの電流経路に挟まれた領域又はその近傍に 電磁界が存在する場合、その電磁界に由来するベクトルポテンシャルによって、2つの電 流経路を通過するバリスティックな(つまり、コヒーレント性(可干渉性)を有する)キ ャリアに位相変化が生じる。その結果、2つの電流経路を通過したキャリアは相互の位相 ずれに起因した干渉(AB効果やAC効果)を起こす。つまり、外部電磁界に係るベクト ルポテンシャルによって電極 5 、 6 間の電気伝導度が変化するため、電磁界検出素子 1 0 の電気特性を常温下において測定すれば、電磁波、近接場を含む静的な外部電磁界を検出 することができる。また、2つの電流経路に挟まれた領域又はその近傍での電磁界変化を 電極5、6間の電気伝導度の変化として検出することで、常温下における動的な外部電磁 界検出も可能となる。このように本実施形態の電磁界検出素子10は、AB効果又はAC 効果を利用した高効率の電磁界検出を、常温下において行うことを可能とする。しかも、 電磁界検出素子10は、素子構造が比較的単純で製造も容易であるという利点を有してい る。

【0056】

また、絶縁層3をこれと接触する2つの絶縁層2,4で挟んでいるので、電磁界検出素 子10の電気特性が安定し、より高い精度での外部電磁界検出が可能となる。 【0057】

また、絶縁層2、4が、電極5、6の対向面5a、6aの両方と接触しているので、電 極に到達したバリスティックなキャリアの干渉性を高めることができる。 【0058】 40

30

なお、 絶 縁 層 2 、 3 、 4 の 間 隔 L 方 向 の 両 端 面 が 電 極 5 、 6 の 対 向 面 5 a 、 6 a と 物 理 的に接触していなくとも、絶縁破壊された際、上述の2つの電流経路が形成されるように 接近していればよい。ただし、絶縁層2、3、4の間隔L方向の両端面が電極5、6の対 向面5a、6aと接触している方が、電極に到達したバリスティックなキャリアの干渉性 は高くなる。また、絶縁層3の絶縁破壊電界が空気よりも大きい場合には、絶縁層2、4 を除去してもよい。その場合、絶縁層3の両側の空気層が絶縁層2、4と同等の機能を果 たすことになる。

[0059]

< 第1 実施形態の変形例1 >

次に、第1実施形態の変形例1について説明する。なお、第1実施形態と同様の部分に 10 は一の位が同じ符号を付け、その説明を省略することがある。図4は、第1実施形態の変 形例1の電磁界検出素子を示す図であって、(a)は斜視構成図、(b)は上視図である 。図 4 (b)に示すように、電極 2 5 、 2 6 は、絶縁層 2 2 、 2 3 、 2 4 と幅 W 1 の部分 にわたって接続され、中心から遠ざかるにつれて幅が広くなるように基板21上に形成さ れている。これらの点が第1実施形態の電磁界検出素子10と異なっている。なお、ここ では、 電極 2 5 、 2 6 と絶 縁 層 2 2 、 2 3 、 2 4 との 接 続 部 分 の 幅 が 同 じ 距 離 で あ る 場 合 を示したが、それぞれ同じ幅でなくともよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

本変形例によると、第1実施形態の電磁界検出素子10と同様の作用・効果を得ること ができる。また、幅W1を電極25、26の電子の平均自由行程よりも小さくすることが 20 容易にできるので、電極25、26に到達したバリスティックなキャリアの干渉性を高め ることができる。

[0061]

< 第1 実施形態の変形例 2 >

次に、第1実施形態の変形例2について説明する。なお、第1実施形態と同様の部分に は一の位が同じ符号を付け、その説明を省略することがある。図5は、第1実施形態の変 形例2の電磁界検出素子を図2と同様Y軸方向から見た場合の構成図である。電磁界検出 素子 3 0 は、絶縁層 3 2 、 3 4 と絶縁層 3 3 との電極 3 5 、 3 6 間方向の長さが異なって おり、絶縁層32、34の長さが絶縁層33よりも短くなるように形成されている。言い 換えれば、電極35、36の対向面にそれぞれ1つの凹部(図面においては、凹部とその 外側との境界角部に符号P1、Q1:P2、Q2を付している)が形成されており、間隔 P1 - P2と、Q1 - Q2とが電極35、36間の最短部となっている。これらの点が第 1 実施形態の電磁界検出素子10と異なっている。

[0062]

本変形例によると、第1実施形態の電磁界検出素子10と同様の作用・効果を得ること ができるだけでなく、電極25、26間に電界を印加した場合に、選択的にこの最短部に 電界及び電流が集中し、バリスティック電子の生成が効率よく行われるという効果も奏す る。

[0063]

< 第 2 実 施 形 態 >

40

30

次に、本発明の第2実施形態に係る電磁界検出回路について説明する。なお、第1実施 形 態 と 同 様 の 部 分 に は 十 の 位 が 4 で あ り 且 つ ー の 位 が 同 じ 符 号 を 付 け 、 そ の 説 明 を 省 略 す ることがある。

[0064]

図6は、本発明の第2実施形態に係る電磁界検出回路の概略図である。図7は、図6の 電 磁 界 検 出 回 路 の 電 磁 界 検 出 素 子 と 磁 界 発 生 源 と の 関 係 を 具 体 的 に 示 す 斜 視 構 成 図 で あ る 。 図 6 に示 す よ う に 、 本 実 施 形 態 に 係 る 電 磁 界 検 出 回 路 1 0 0 は 、 電 磁 界 検 出 セ ン サ 1 0 1 と、位相制御回路102とを備えている。

[0065]

電磁界検出センサ101は、電磁界検出素子40と、電磁界検出素子40の近傍に設け 50 られている磁界発生源としての金属細線103と、電磁界検出素子40に直列接続されている基準抵抗104と、基準抵抗104に直列接続されている定電圧電源回路105と、 基準抵抗104と並列接続されている信号増幅器106とを備えている。 【0066】

図7に示すように、電磁界検出素子40の絶縁層44上部(図5中のZ方向)に、磁界 Bを発生させる金属細線103が配設されている。尚、図示していないが、金属細線10 3と電極45、46とは絶縁体を介して絶縁されている。この金属細線103は、電気伝 導度の高い物質(Au、Ag、又はCu)からなる。また、位相制御回路102によって 、金属細線103に流す電流iを制御できるようになっている。ここでは磁界発生源とし て、金属細線103を用いたが、他の磁界発生源として、例えば磁気コイルや磁性体など を配置しても良い。

【0067】

図7に示すように、絶縁層44の上部に金属細線103を配置した場合、金属細線10 3に電流iを流すことで磁界Bが、金属細線103の周囲に発生し、絶縁層42、43、 44に図7中のY軸方向に略並行に磁界Bが印加される。このように構成する理由は以下 の通りである。通常、所望の測定すべき電磁界以外に、電磁界検出素子40の絶縁層42 、43、44や、電極45,46それぞれの界面で発生する電界の影響や、外因的な漏洩 電磁界の影響によりバリスティック電子に位相変化が生じる。したがって、この位相変化 をキャンセルするために、新たに磁界発生源としての金属細線103を設け、印加された 磁界Bにより、2つの絶縁層42、44を貫通する電子の位相に変化を与え、外因的な要 因からの位相シフトを制御することによって、外部電磁界の検出効率を改善するものであ

20

30

40

10

[0068]

ここで示した位相シフト制御用の金属細線103は、外因的な要因からの位相シフトに応じて、2つの電子位相差を制御できるように配置される。 【0069】

基準抵抗104は、電磁界検出素子40の検出信号を電圧として検出するものである。 定電圧電源回路105は、電磁界検出素子40に所望する定電圧を印加することができる ものである。信号増幅器106は、検出信号を増幅するのに用いられるものである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 7 & 0 \end{bmatrix}$

位相制御回路102は、ロックイン検出器107と、出力端子108と、変調信号用発 信器109、110と、V/I変換器111、112と、スイッチ113と、ホールド回 路114と、スイッチ回路115と、抵抗116とを備えている。 【0071】

ロックイン検出器107は、信号を選択的に検出できるものであり、電磁界検出センサ 101における信号増幅器106と直列接続されている。出力端子108は、検出信号を 出力するためのものであり、ロックイン検出器107に接続されている。 【0072】

変調信号用発信器109は、ロックイン検出器107に接続され、周波数 f 。の信号を 発するものである。 V / I 変換器111は、変調信号用発信器109から発せられる変調 信号用発信器110から発せられる信号を電流に変換するものである。 同様に、 V / I 変 換器112は、抵抗116を介して信号を電流に変換するものである。また、これらV / I 変換器111、112は、電磁界検出センサ101における金属細線103と接続され ている。スイッチ113は、変調信号用発信器109とV / I 変換器111との電気接続 のオン・オフを行うためのものである。

[0073]

変調信号用発信器110は、周波数f。よりも低い周波数f1の三角波の信号をホール ド回路114に向けて発することができるものである。ホールド回路114は、ホールド 信号をスイッチ回路115に発することができるものである。スイッチ回路115は、変 調信号用発信器110の制御を行うものである。 【0074】

次に、電磁界検出回路100の動作について説明する。まず、電磁界検出素子40に基 準抵抗104を介して定電圧電源回路105から所望の定電圧を印加する。このとき、電 磁界検出素子40からの検出信号は、基準抵抗104の電圧として検出される。この検出 信号は信号増幅器106により増幅され、ロックイン検出器107を介して出力端子10 8に出力される。位相シフト制御を行う場合には、位相制御回路102が用いられる。具 体的には、スイッチ113がオンになり、周波数f。の変調信号用発信器109の信号が ∨ / I 変換器111により電流iに変換され、電流iが金属細線103に流れ、変調磁界 B を 発 生 す る 。 発 生 し た 磁 界 B を 電 磁 界 検 出 素 子 4 0 が 検 出 し 、 ロ ッ ク イ ン 検 出 器 1 0 7 によって電磁界検出素子40から発せられた検出信号の周波数f。成分の信号増幅を行う 。増幅された検出信号は、ホールド回路114に入力され、検出信号の最大値がモニタリ ン グ さ れ る 。 次 に 、 周 波 数 f 。 よ り も 低 い 周 波 数 f ₁ の 変 調 信 号 用 発 信 器 1 1 0 か ら 三 角 波の信号がホールド回路114に入力され、この入力された三角波信号は、抵抗116を 介して V / I 変換器 1 1 2 により電流 i に変換される。 金属細線 1 0 3 には、ロックイン 検 出 器 1 0 7 から の 信 号 に よ る 電 流 と V / I 変 換 器 1 1 2 か ら の 三 角 波 信 号 に 対 応 し た 電 流とが重畳して流れる。これにより、金属細線103から磁界Bcが発生する。そして、 ホールド回路114は、周期1/f1内でロックイン検出器107からの検出信号が最大 になる三角波の位相を検出し、その位相の電圧値をホールドする。スイッチ回路115は 、 ホ ー ル ド 回 路 1 1 4 か ら の ホ ー ル ド 信 号 に よ り 、 変 調 信 号 用 発 信 器 1 1 0 を オ フ 状 態 に する。ホールド回路114からのホールド信号は、V/I変換器112により電流iに変 換 さ れ 、 ホ ー ル ド 信 号 に 対 応 し た 位 相 シ フ ト 磁 界 B 。 (位 相 制 御 が 完 了 し た と き の 磁 界) が金属細線103から発生する。これにより、外部電磁界検出を行う場合に、電磁界発生 素子40の検出感度が最大になる。

[0075]

本実施形態の電磁界検出回路100によれば、磁界発生源103が発生した磁界がベクトルポテンシャルを変化させるので、電流経路を通過するキャリアの位相をシフトさせることができる。その結果として、電磁界検出素子40における外部電磁界の検出効率を改善することができる。さらに、位相制御回路102を用いることによって、電磁界検出素子40の検出感度を最大化することができる。この点については、図19において詳細に説明する。

【0076】

< 第 3 実施形態 >

次に、本発明の第3実施形態に係る電磁界検出回路について説明する。なお、第1実施 形態と同様の部分には十の位が5であり且つ一の位が同じ符号を付け、その説明を省略す ることがある。また、本実施形態における符号201、202、204~210、213 ~216が付されている部位は、第2実施形態の符号101、102、104~110、 113~116の部位と同様の部位であるため、これらについてもその説明を省略するこ とがある。

[0077]

図 8 は、本発明の第 3 実施形態に係る電磁界検出回路の概略図である。図 9 は、図 8 の 40 電磁界検出回路の電磁界検出素子と電界発生源との関係を具体的に示す斜視構成図である 。図 8 に示すように、本実施形態に係る電磁界検出回路 2 0 0 は、電磁界検出センサ 2 0 1 と、位相制御回路 2 0 2 とを備えている。

【0078】

電磁界検出センサ201は、第1実施形態における電磁界検出センサ101とほぼ同構 成であるが、磁界発生源の代わりに電界発生源としての金属板203を用いている点が異 なっている。具体的には、図9に示すように、電磁界検出素子50の絶縁層54上部(図 9中のZ方向)に、電界Eを発生させる電界発生源である金属板203が配設されている 。尚、図示していないが、金属板203と電極55、56とは絶縁体を介して絶縁されて いる。金属板203は、電気伝導度の高い物質(Au、Ag、又はCu)からなる。また

、 位相制御回路 2 0 2 によって、 金属板 2 0 3 に印加される電圧 V を制御できるようになっている。

【0079】

また、図9に示すように、絶縁層54の上部に金属板203を配置した場合、金属板2 03に印加する電圧Vによって電界Eが、金属板203の周囲に発生し、絶縁層52、5 3、54に図9中の2軸方向に略並行に磁界Eが印加される。印加された電界Eは絶縁層 52、53、54中でのスピン軌道相互作用を通じて、絶縁層52、53、54中のバン ド構造に変化を与え、それがベクトルポテンシャル変化を与える。このように構成する理 由は以下の通りである。通常、所望の測定すべき電磁界以外に、電磁界検出素子50の絶 縁層52、53、54や、電極55,56それぞれの界面で発生する電界の影響や、外因 的な漏洩電磁界の影響によりバリスティック電子に位相変化が生じる。したがって、この 位相変化をキャンセルするために、新たに金属板203を設け、印加された電界Eにより 、2つの絶縁層52、54を貫通する電子の位相に変化を与え、外因的な要因からの位相 シフトを制御することによって、外部電磁界の検出効率を改善するものである。

ここで示した位相シフト制御用の金属板203は、外因的な要因からの位相シフトに応じて、2つの電子位相差を制御できるように配置される。 【0081】

位相制御回路202は、第1実施形態における位相制御回路102とほぼ同構成であるが、V/I変換器111、112の代わりに、金属板203に電圧Vを印加する電圧発生 20回路211を用いている点が異なっている。

【0082】

次に、電磁界検出回路200の動作について説明する。まず、電磁界検出素子50に基 準抵抗204を介して定電圧電源回路205から所望の定電圧を印加する。このとき、電 磁界検出素子50からの検出信号は、基準抵抗204の電圧として検出される。この検出 信号は信号増幅器206により増幅され、ロックイン検出器207を介して出力端子20 8に出力される。位相シフト制御を行う場合には、位相制御回路202が用いられる。具 体 的 に は 、 ス イ ッ チ 2 1 3 が オ ン に な り 、 周 波 数 f 。 の 変 調 信 号 用 発 信 器 2 0 9 の 信 号 が 電圧発生回路211により電圧Vに変換され、電圧Vが電界発生源203に印加されるこ とにより、変調電界Eを発生する。発生した電界Eを電磁界検出素子50が検出し、ロッ クイン 検 出 器 2 0 7 に よ っ て 電 磁 界 検 出 素 子 4 0 か ら 発 せ ら れ た 検 出 信 号 の 周 波 数 f 。 成 分の信号増幅を行う。増幅された検出信号は、ホールド回路214に入力され、検出信号 の 最 大 値 が モ ニ タ リ ン グ さ れ る 。 次 に 、 周 波 数 f 。 よ り も 低 い 周 波 数 f 1 の 変 調 信 号 用 発 信 器 2 1 0 から三角 波の信号がホールド回路 2 1 4 に入力され、この入力された三角 波信 号は、抵抗216を介して電圧発生回路211により電圧Vに変換される。金属板203 には、ロックイン検出器207からの信号とホールド回路214からの三角波信号とを重 畳 し た 信 号 に 対 応 し た 電 圧 V が 発 生 す る 。 こ れ に よ り 、 金 属 板 2 0 3 か ら 電 界 E 。 が 発 生 する。そして、ホールド回路214は、周期1/f1内でロックイン検出器207からの 検

出

信

号

が

最

大

に

な

る

三

角

波

の

位

相

を

検

出

し

、

そ

の

位

相

の

に

な

る

三

角

波

の

ん

れ

こ

、

そ

の

位

相

の

電

圧

値

を

ホ

ー

ル

ド

す

る

。

ス

イ

ッ
 チ 回 路 2 1 5 は、ホールド 回 路 2 1 4 からのホールド 信号により、 変調 信号用 発信 器 2 1 0をオフ状態にする。ホールド回路214からのホールド信号は、電圧発生回路211に よ り 電 圧 V に 変 換 さ れ 、 ホ ー ル ド 信 号 に 対 応 し た 位 相 シ フ ト 電 界 E 。 が 金 属 板 2 0 3 か ら 発生する。これにより、外部電磁界検出を行う場合に、電磁界発生素子50の検出感度が 最大になる。

[0083]

本実施形態の電磁界検出回路200によれば、金属板203が発生した電界が絶縁層5 3や絶縁領域における物質中でのスピン軌道相互作用を通じて物質中のバンド構造に変化 を与え、ベクトルポテンシャルを変化させるので、電流経路を通過するキャリアの位相を シフトさせることができる。その結果として、電磁界検出素子50における外部電磁界の 検出効率を改善することができる。さらに、位相制御回路202を用いることによって、 10

30

電磁界検出素子50の検出感度を最大化することができる。 [0084]

< 第4 実施形態 >

次に、本発明の第4実施形態に係る電磁界検出回路について説明する。なお、第1実施 形態と同様の部分には十の位が6であり且つーの位が同じ符号を付け、その説明を省略す ることがある。また、本実施形態における符号301、302、304~306が付され ている部位は、第2実施形態の符号101、102、104~106の部位と同様の部位 であるため、これらについてもその説明を省略することがある。 [0085]

図10は、本発明の第4実施形態に係る電磁界検出回路の概略図である。図11は、図 10 10の電磁界検出回路の電磁界検出素子と半導体レーザー素子との関係を具体的に示す斜 視構成図である。図10に示すように、本実施形態に係る電磁界検出回路300は、電磁 界 検 出 セン サ 3 0 1 と、 位 相 制 御 回 路 3 0 2 と を 備 え て い る。

[0086]

電磁界検出センサ301は、第1実施形態における電磁界検出センサ101とほぼ同構 成 で あ る が 、 磁 界 発 生 源 の 代 わ り に 、 電 磁 波 発 生 源 で あ る 半 導 体 レ ー ザ ー 素 子 3 0 3 と 、 光 検 出 素 子 3 1 7 と 、 レー ザー 駆 動 回 路 3 1 8 と 、 レー ザー 駆 動 電 流 出 力 回 路 3 1 9 とを 用いている点が異なっている。

[0087]

半 導 体 レー ザー 素 子 3 0 3 は、 駆 動 電 源 からの 入力 端 子 3 2 0 と 接 続 さ れ て お り 、 レー 20 ザー 光 発 振 を 実 現 す る た め の 分 布 型 ブ ラ ッ グ 反 射 器 3 0 3 a 、 3 0 3 b を レ ー ザ ー 光 発 振 方向 (図11における Y 軸方向) の両端部付近に有するレーザー光発振部 303 c と、レ ーザー光発振部303cに電流を注入するための電極303d、303eとを備えている 図 1 1 に示すように、レーザー光発振部 3 0 3 c は、半導体レーザー素子 3 0 3 の活性 領 域 3 0 3 f から 発 振 さ れ る レ ー ザ ー 光 が 電 磁 界 検 出 素 子 6 0 の 絶 縁 層 6 2 、 6 3 、 6 4 に伝播するように、また、基板61上において2つの電極65、66によって挟まれた位 置に形成されている。電極303dは、レーザー光発振部303cの側面付近において、 レーザー 光 発 振 部 3 0 3 c に 沿 っ て 基 板 6 1 上 に 形 成 さ れ 、 電 極 3 0 3 e は 、 レー ザー 光 発振部303cの上面に形成されている。ここで、図示していないが、電磁界検出素子6 0と半導体レーザー素子303との間は、電極65、66や電極303d、303eと絶 縁状態を維持するために絶縁体でコーティングされている。なお、分布型ブラッグ反射器 303a、303bの代わりに切り出し端面(図11中のY軸方向から見たときの半導体 レーザー素子303の端面)側に反射膜が形成されていてもよい。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 3 \end{bmatrix}$

このような半導体レーザー素子303から発振されるレーザー光が、絶縁層62、63 64の全体又は一部においてキャリアを励起し、電子・正孔対が生成される。これによ って、電子・正孔対が電界を発生するため、絶縁層62、64を絶縁破壊させるために電 極 6 5 、 6 6 に 印 加 す べ き 電 界 を 低 減 で き る 。 ま た 、 半 導 体 レ ー ザ ー 素 子 3 0 3 か ら 発 振 されたレーザー光が発生させるキャリア励起により、絶縁層62、63、64の全体又は 一部において誘電率変化が引き起こされ、絶縁層62、63、64内部の電界が変化する ので、バリスティック電子の位相がレーザー光の強度に応じて変化し、電気移動度の変化 として現れる。従って、半導体レーザー素子303から発生するレーザー光のパワーをモ ニタリングすることができる。レーザー光の強弱により、電子位相の制御も可能となる。 [0089]

電磁界検出センサ301の符号307~311、313~316の各部位は、第2実施 形態における電磁界検出センサ201の符号207~211、213~216の各部位と 同構成であるので、その説明を省略する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$

次に、電磁界検出回路300の動作について説明する。まず、電磁界検出素子60に基 準抵抗304を介して定電圧電源回路305から所望の定電圧を印加する。このとき、電

30

磁界検出素子60からの検出信号は、基準抵抗304の電圧として検出される。この検出 信号は信号増幅器306により増幅され、ロックイン検出器307を介して出力端子30 8に出力される。位相シフト制御を行う場合には、位相制御回路302が用いられる。具 体 的 に は 、 ス イ ッ チ 3 1 3 が オ ン に な り 、 周 波 数 f 。 の 変 調 信 号 用 発 信 器 3 0 9 の 信 号 が 電 圧 発 生 回 路 3 1 1 に よ り 電 圧 V に 変 換 さ れ 、 こ の 電 圧 V が レー ザー 駆 動 回 路 3 1 8 に 入 力される。入力された電圧 V にしたがって、レーザー駆動電流出力回路319が半導体レ ーザ – 素子303に電流を流す。半導体レーザ – 素子303からの発光は、光検出素子3 17によって検出され、レーザーパワーが電流として変換され、レーザー駆動回路318 に入力される。レーザー駆動回路318は光検出素子317からの電流から、電圧発生回 路 3 1 1 からの電位 V に対応した所望のレーザーパワーになるようにフィードバック制御 される。レーザーパワーの安定化が行われる時間t 。の場合、周波数 f 。は1/t 。より も十分低くなるように調整する。半導体レーザー素子303からの発光を電磁界検出素子 6 0 が検出し、検出信号はロックイン検出器 3 0 7 によって周波数 f 。成分の信号増幅を 行う。増幅された検出信号は、ホールド回路314に入力され、検出信号の最大値がモニ タリングされる。次に、周波数 f 。よりも低い周波数 f 1 の変調信号用発信器 3 1 0 から 三 角 波 の 信 号 が ホ ー ル ド 回 路 3 1 4 に 入 力 さ れ 、 こ の 入 力 さ れ た 三 角 波 信 号 は 、 抵 抗 3 1 6 を介して電圧発生回路311により電圧Vに変換される。したがって、半導体レーザー 素子303には、ロックイン検出器307からの信号とホールド回路314からの三角波 信号とを重畳した信号に対応した電圧Vが印加される。これにより、半導体レーザー素子 303からレーザー光が発生する。そして、ホールド回路314は、周期1/f₁内でロ ックイン検出器307からの検出信号が最大になる三角波の位相を検出し、その位相の電 圧値をホールドする。スイッチ回路315は、ホールド回路314からのホールド信号に より、変調信号用発信器310をオフ状態にする。ホールド回路314からのホールド信 号は、電圧発生回路311により電圧Vに変換され、ホールド信号に対応した位相シフト レーザー光が半導体レーザー素子303から発生する。これにより、外部電磁界検出を行 う場合に、電磁界発生素子60の検出感度が最大になる。 [0091]

(18)

本実施形態の電磁界検出回路300によれば、半導体レーザー素子303から発せられ るレーザー光がベクトルポテンシャルを変化させるので、電流経路を通過するキャリアの 位相をシフトさせることができる。これを利用すると、半導体レーザー素子303から発 生するレーザー光のパワーをモニタリングすることができる。また、半導体レーザー素子 303が発生したレーザー光が絶縁領域中のキャリアを励起し、電子正孔対が生成される と、絶縁領域を低電圧で絶縁破壊させることが可能となる。その結果として、電磁界検出 素子60における外部電磁界の検出効率を改善することができる。さらに、位相制御回路 302を用いることによって、電磁界検出素子60の検出感度を最大化することができる

[0092]

< 第4 実施形態の変形例1 >

ここで、第4実施形態の変形例1について説明する。ここでは、光検出素子を用いずに、電磁界検出素子の検出信号を用いて、半導体レーザー素子のレーザーパワー制御及びレーザー光検出に伴う位相制御を行う場合について説明する。なお、第1実施形態と同様の部分には十の位が7であり且つーの位が同じ符号を付け、その説明を省略することがある。また、本実施形態における符号401、402、404~406が付されている部位は、第2実施形態の符号101、102、104~106の部位と同様の部位であるため、これらについてもその説明を省略することがある。図12は、本発明の第4実施形態の変形例に係る電磁界検出回路の概略図である。本変形例に係る電磁界検出回路400は、電磁界検出センサ401と、位相制御回路402とを備えている。

【0093】

電磁界検出センサ401は、第4実施形態における電磁界検出センサ301とほぼ同構成であるが、光検出素子317を用いていない点で異なる。

10

20



【0094】

位相制御回路402は、第4実施形態における位相制御回路302とほぼ同構成である が、ホールド回路414とレーザー駆動回路318とが直接接続されている点が異なる。 また、図示していないが、第2又は第3実施形態で述べた位相制御回路が存在し、レーザ ー光の検出の前に、第2又は第3実施形態で述べた位相制御回路により、電磁界発生素子 70の検出感度が最大になるようにすでに位相制御がなされている点が異なる。なお、電 磁界検出センサ401の符号407~411、413~416の各部位は、第2実施形態 における電磁界検出センサ201の符号207~211、213~216の各部位と同構 成であるので、その説明を省略する。

【 0 0 9 5 】

次に、半導体レーザー素子403のレーザーパワー制御について説明する。まず、電磁 界検出素子70に基準抵抗404を介して定電圧電源回路405から所望の定電圧を印加 する。このとき、電磁界検出素子70からの検出信号は、基準抵抗404の電圧として検 出される。この検出信号は信号増幅器406により増幅され、ロックイン検出器407を 介して出力端子408に出力される。入力端子421から、所望のレーザーパワーに対応 した電圧Vがレーザー駆動回路418に入力される。入力された電圧Vにしたがって、レ ー ザ ー 駆 動 電 流 出 力 回 路 4 1 9 が 、 駆 動 電 源 の 入 力 端 子 4 2 0 と 接 続 さ れ て い る 半 導 体 レ ー ザ ー 素 子 4 0 3 に 電 流 を 流 す 。 半 導 体 レー ザ ー 素 子 4 0 3 か ら の 発 光 は 、 電 磁 界 検 出 素 子70によって検出され、検出信号が、ホールド回路414を経由して、電圧発生回路4 11により所望の電圧Vに変換され、電圧Vがレーザー駆動回路418に入力される。こ のとき、レーザー駆動回路418は、信号により電磁界検出素子70からの検出信号をそ のままレーザー駆動回路418に流すようにホールド回路414へ信号を出している。レ ーザー駆動回路418において、入力端子421からの信号と電磁界検出素子70からの 検出信号とから、偏差を示す信号が演算され、偏差信号が増幅された後、この増幅信号が レーザー駆動電流出力回路419に入力され、入力端子421からの信号に対応する設定 レーザーパワーになるようにフィードバックが行われる。レーザーパワーの制御が完了し た後は、レーザー駆動回路418は、ホールド回路414への信号を停止する。以上の手 順により、電磁界検出素子70を用いて、所望するレーザーパワーを出力できるレーザー パワー制御が実現する。

【 0 0 9 6 】

レーザーパワー制御の後に、 位相シフト制御を行う場合には、 位相制御回路402が用 いられる。具体的には、スイッチ413がオンになり、周波数f。の変調信号用発信器4 0 9 の 信 号 が 電 圧 発 生 回 路 4 1 1 に よ り 所 望 の 電 圧 V に 変 換 さ れ 、 こ の 電 圧 V が レ ー ザ ー 駆動回路418に入力される。入力された電圧Vにしたがって、レーザー駆動電流出力回 路 4 1 9 が 半 導 体 レー ザー 素 子 4 0 3 に 電 流 を 流 す 。 こ こ で は 、 半 導 体 レー ザー 素 子 4 0 3 に、半導体レーザー素子 4 0 3 の闘値電流よりも大きな値に変調した電流を流してレー ザー 光 発 振 さ せ る 。 半 導 体 レー ザ ー 素 子 4 0 3 か ら の 発 光 は 、 電 磁 界 検 出 素 子 7 0 に よ っ て検出され、レーザーパワーが電流として変換され、レーザー駆動回路418に入力され る。レーザー駆動回路418は光検出素子417からの信号から、所望のレーザーパワー になるようにフィードバック制御される。レーザーパワーの安定化が行われる時間t、の 場合、 周 波 数 f 0 は 1 / t s よ り も 十 分 低 く な る よ う に 調 整 す る 。 半 導 体 レ ー ザ ー 素 子 4 03からの発光を電磁界検出素子70が検出し、検出信号はロックイン検出器407によ って周波数 f。成分の信号増幅を行う。増幅された検出信号は、ホールド回路414に入 力され、検出信号の最大値がモニタリングされる。次に、周波数f。よりも低い周波数f 1 の変調信号用発信器410から三角波の信号がホールド回路414に入力され、この入 力された三角波信号は、抵抗416を介して電圧発生回路411により電圧Vに変換され る。したがって、半導体レーザー素子403には、ロックイン検出器407からの信号と ホールド回路414からの三角波信号とを重畳した信号に対応した電圧Ⅴが印加される。 これにより、半導体レーザー素子403からレーザー光が発生する。そして、ホールド回 路 4 1 4 は、周期 1 / f 1 内でロックイン検出器 4 0 7 からの検出信号が最大になる三角

10

20



波の位相を検出し、その位相の電圧値をホールドする。スイッチ回路415は、ホールド 回路414からのホールド信号により、変調信号用発信器410をオフ状態にする。ホー ルド回路414からのホールド信号は、電圧発生回路411により電圧Vに変換され、ホ ールド信号に対応した位相シフトレーザー光が半導体レーザー素子403から発生する。 これにより、外部電磁界検出を行う場合に、電磁界発生素子70の検出感度が最大になる

[0097]

本変形例によれば、半導体レーザー素子403から発せられるレーザー光がベクトルポ テンシャルを変化させるので、電流経路を通過するキャリアの位相をシフトさせることが できる。その結果として、電磁界検出素子70における外部電磁界の検出効率を改善する ことができる。また、位相制御回路402を用いることによって、電磁界検出素子70の 検出感度を最大化することができる。さらに、光検出素子を用いないので、第4実施形態 の電磁界検出回路300に比べ、簡易な構成とできる。

【0098】

< 第 5 実施形態 >

次に、本発明の第5実施形態に係る磁気記録再生ヘッドについて説明する。なお、第1 実施形態と同様の部分には十の位が8であり且つ一の位が同じ符号を付け、その説明を省 略することがある。

【0099】

図13は、本発明の第5実施形態に係る磁気記録再生ヘッドを示す正面構成図である。 20 図13に示すように、磁気記録再生ヘッド500は、基板81上に形成されている電磁界 発生素子501と、絶縁層502を介して電磁界発生素子501上に形成されている電磁 界検出素子80とを備えている。

[0 1 0 0]

電磁界発生素子501は、絶縁体503を挟み込むように形成された一対の電極504 、505と、電極504、505に跨るように形成された薄肉の導体層506と、基板8 1上においてY軸方向に第4実施形態と同じように配置され、かつ、同構成の半導体レー ザー素子(図13においては各素子の裏側になるので図示せず)とを備えている。電磁界 検出素子80は、絶縁層82、83、84と、電極85、86とを備えている。

電極504、505と導体層506は、電気伝導率が高い金属またはカーボンナノチューブで構成されている。特に、高周波応答性を考える上で非磁性金属であるAu、Pt、Ag、Cu、Al、Ti、W、Ir、Pdなどが用いられる。また、図示しないが、電極504、505と導体層506との界面及び電極504、505、導体層506と他の絶縁体部位との界面には、Zn、Ti、Cr、Alなどから構成される密着層が形成されている。

【0102】

図13中のA_w、A_hは、半導体レーザー素子(図示せず)の活性領域の幅と高さを示しており、点線で囲まれる領域にレーザー光が伝播するように構成されている。電極504、505の間にはギャップGがあいており、ギャップGは透明な絶縁体503で埋め込まれている。Gは200nm以下であり、導体層506の幅(図13中のY軸方向長さ)は400nm以下である。また、導体層506がAuからなる場合、導体層506の断面積(X軸に垂直な切断面)は6400nm²程度より大きく形成される。断面積が、6400nm²より小さくなると、電流iが流れた時に発生するジュール熱で導体層506が発熱融解してしまうからである。なお、他の導電材料では、Auの断面積と同等か、さらに大きい断面積とする。

【0103】

次に、図14を用いて、電磁界発生素子501による電磁界の発生原理を説明し、併せて電磁界検出素子80の動作についても説明する。電極505から導体層506を介して電極504に電流iを流した場合、導体層506のギャップGに対応する部位で磁界Bが

30

10

発生する。また、導体層506に電位Vを印加した場合には、導体層506の周辺に電界 が発生する。また、半導体レーザー素子からレーザー光が照射された場合、導体層506 のギャップGに対応する部位で近接場NFが発生する。ここで、近接場の発生原理につい て説明する。金属(ここでは導電層506)と誘電体物質(ここでは絶縁層502、50 3)との界面に電磁波(近赤外から可視光領域のもの)が照射されると、その界面に金属 中の電荷による疎密波が発生し、照射した電磁波とカップリングする。この状態では、上 記界面に電磁波が閉じ込められ、界面に対して垂直方向には伝播できなくなる。このよう な状態を近接場が発生している状態という。ここでの近接場とはエバネッセント波、表面 プラズモン、表面プラズモンポラリトン、局所表面プラズモンポラリトンなどを総称して いる。従って、電磁界発生素子501からの、磁界B、電界E、近接場NFによって、電 磁界検出素子 8 0 内の 2 つのバリスティック電子の位相差を制御することができる。また 、電磁界検出素子80において、レーザー光による絶縁層82、83、84でのキャリア 励起と同様に、近接場NFによってもキャリア励起に伴う電子・正孔対生成により絶縁層 82、83、84の全体又は一部の誘電率の変化を引き起こし、絶縁層82、83、84 内 部 の 電 界 が 変 化 す る こ と で 、 バ リ ス テ ィ ッ ク 電 子 の 位 相 が 変 化 し 電 気 伝 導 度 の 変 化 と し て現れる。従って、電磁界検出素子80によって、電磁界発生素子501から発生する近 接場NFのパワーをモニタリングすることができる。なお、レーザー光を照射するのは、 絶 縁 層 8 2 、 8 3 、 8 4 の う ち の い ず れ か 1 つ で あ っ て も よ い 。 ま た 、 絶 縁 層 5 0 3 が 透 明な材料からなるものであれば、絶縁層503と金属材料からなる導電層506との界面 での近接場の減衰が抑えることができる。

[0104]

本実施形態によれば、電磁界発生素子501によって情報記録媒体上に記録した電磁界 情報を、電磁界検出素子80によって高感度で検出できる。したがって、例えば1Tb/ inch²を超えた高記録面密度に対応した電磁界情報の記録及び再生が可能な磁気記録 再生ヘッド500が得られる。また、電磁界発生素子501を用いることで、電磁界発生 素子501から発生する電界E・磁界B・近接場NFにより、電磁界検出素子800位相 の制御が可能となり、電磁界検出素子80による電界E・磁界B・近接場NFの検出感度 が改善される。

【0105】

なお、本実施形態での位相制御については、前述の第2実施形態から第4実施形態で挙 30 げた位相制御回路を用たり、組み合わせたりすることで実現できる。

【0106】

< 第 5 実施形態の変形例 >

次に、第5実施形態の変形例に係る磁気記録再生ヘッドについて説明する。なお、第1 実施形態と同様の部分には十の位が9であり且つ一の位が同じ符号を付け、その説明を省 略することがある。

【0107】

図15は、本発明の第5実施形態の変形例に係る磁気記録再生ヘッドを示す正面構成図である。図15に示すように、磁気記録再生ヘッド600は、基板91上に形成されている電磁界検出素子90と、絶縁層602を介して電磁界検出素子90上に形成されている電磁界発生素子601とを備えている。

【0108】

電磁界検出素子90は、基板91上に形成されている絶縁層92、83、84と、電極85、86とを備えている。電磁界発生素子601は、絶縁層602の上に形成された導体層606と、導体層606及び絶縁層602の上において、絶縁体603を挟み込むように形成された電極604、605と、基板91上においてY軸方向に第4実施形態と同じように配置され、かつ、同構成の半導体レーザー素子(図15においては各素子の裏側になるので図示せず)とを備えている。

【0109】

上記構成であれば、第5実施形態と同様の作用・効果を得ることができるとともに、基 50

20

板91に結晶基板を用いて、電磁界検出素子90を形成することができるため、絶縁層9 2、93、94の各層が結晶性の物質で構成される場合、結晶性が改善され絶縁破壊電界 の増加や、電子の伝導度が改善されるといった効果をも奏することができる。 【0110】

< 第 6 実 施 形 態 >

次に、本発明の第6実施形態に係る情報記録再生装置について説明する。図16は、本 発明の第6実施形態に係る情報記録再生装置の主要部の構成を示す斜視図である。図17 は、図16に示す情報記録再生装置の情報記録再生ヘッド付近の拡大斜視図である。図1 8は、図16に示す情報記録再生装置の情報記録再生ヘッドが情報記録媒体に対して行う 電磁界情報の記録・再生の動作を説明するための図である。

【0111】

情報記録再生装置700は、移動手段であるアクチュエータ701によって移動するア ーム702と、アーム702によって支持されているスライダ703と、スライダ703 に取りつけられている情報記録再生ヘッド800と、情報記録再生ヘッド800によって 、電磁界情報の記録・再生がなされる情報記録媒体704とを備えている。

【0112】

情報記録再生ヘッド800は、図17、図18に示すように、第5実施形態における情報記録再生ヘッド500と同構成のものであり、基板806の上に形成された半導体レーザー素子802及び電磁界発生素子803と、電磁界発生素子803の上に絶縁層805を介して形成されている電磁界検出素子804とを備えている。導電層803cを介して電気的に接続されている電磁界発生素子803の電極803a、803bと、半導体レーザー素子802の電極802a、802bと、電磁界検出素子804の電極804a、804bとがそれぞれフレキシブルケーブルの細線が接続されている。電磁界検出素子80 4 は、第5実施形態における情報記録再生ヘッド500と同構成の絶縁層804c、80

[0113]

図17に示すように、スライダ703の下部には、エアーベアリング構造801が形成 されており、回転する情報記録媒体704の記録面704aを滑走する。情報記録再生ヘ ッド800と記録面704aとの距離(フライングハイト)は、100nm以下に設定さ れている。また、スライダ703は、移動手段であるアクチュエータ701によって情報 記録媒体704の記録トラックを走査する。

【0114】

情報記録媒体704は、ハードディスクドライブに用いられている一般的な磁気記録媒体であり、例えば、CoCrPt系磁気記録媒体、希土類遷移金属磁気記録媒体あるいは FePt系磁気記録媒体などである。または、RhFe系などの反強磁性物質で構成され た磁気記録媒体でも良い。または、熱による相変化を生じる媒体であっても良い。 【0115】

次に、本実施の形態の情報記録再生ヘッド800が情報記録媒体704に対して、記録 または再生する動作原理について、図18を用いて説明する。

[0116]

まず、記録時の動作原理について説明する。第5実施形態でも説明したように、情報記録再生ヘッド800の半導体レーザー素子802からレーザー光が電磁界発生素子803 の導体層803cに照射されギャップ周辺に近接場を発生する。発生した近接場によって、情報記録媒体704が局所的に加熱される。情報記録媒体704が保磁力の大きな磁性体で構成される場合、局所加熱した情報記録媒体704の部位では保磁力が減少する。同時に導体層803cに電流iを流すことにより、情報記録媒体704の保磁力以上の磁界 Bを印加することで、近接場アシスト磁気記録が行われる。また、図18において、電磁 界発生素子803に対して、情報記録媒体704が紙面左に向かって移動する場合、近接場アシスト垂直磁気記録が行われる。逆に、電磁界発生素子803に対して、情報記録媒体704が紙面右に向かって移動する場合、近接場アシスト斜め磁気記録が行われる。ま 10

30

た、常温で情報記録媒体704の保磁力よりも、発生磁界が強い場合は、通常の磁気記録 を行っても良い。情報記録媒体704が相変化媒体で構成される場合、近接場の発生によ る情報記録媒体704の局所加熱によって、相変化記録を行う。以上のように、電磁界発 生素子803により、情報記録媒体704に記録が実現される。 【0117】

次に、再生時の動作原理について説明する。電磁界検出素子804に所望の高電界が印加され、2つのバリスティック電子の経路が生成される。図19は、図18に示す情報記録媒体704の情報記録トラック704b上に記録された磁気記録ビット704cが、電磁界検出素子804付近を通過した場合の電磁界検出の様子を説明するための図である。図19では、垂直磁気記録媒体を例に用いて説明する。情報記録トラック704bには、図19紙面に対し垂直であって、磁化の向きが反平行の磁気記録ビット704cが交互に並んでいる。また、この磁気記録ビット704cによるベクトルポテンシャルが点線矢印で示されている。最も上の磁気記録ビット704cにおいては、紙面表面に向けて磁化が向き、左回りのベクトルポテンシャルが形成されている。図19(A)左図のようにバリスティック電子の経路e1の進行方向がベクトルポテンシャルと反対向きで経路e2の進行方向がベクトルポテンシャルと同じ向きである場合、2つのバリスティック電子間で位相変化が生じる。2つのバリスティック電子間の位相差は2 / 0となる。ここで、0 は磁束量子、 は2つのバリスティック電子の経路に挟まれる領域での磁束量であ

る。 こ の と き 電 磁 界 検 出 素 子 8 0 0 の 電 気 伝 導 度 F は 位 相 差 分 だ け 減 少 す る (図 1 9 (A) の 中 央 図) 。

【0118】

図19(B) 左図のようにバリスティック電子の経路 e 1、 e 2の進行方向のいずれも ベクトルポテンシャルと直交している場合、2つのバリスティック電子間で位相変化が生 じない。したがって、電磁界検出素子800の電気伝導度 F は減少しない(図19(B) の中央図)。

[0119]

図19(C) 左図のようにバリスティック電子の経路 e 1の進行方向がベクトルポテン シャルと同じ向きで経路 e 2の進行方向がベクトルポテンシャルと反対向きである場合、 2つのバリスティック電子間で位相変化が生じる。2つのバリスティック電子間の位相差 は、図19(A)の場合とは逆に - 2 / ₀となる。2つのバリスティック電子の経 路に挟まれる領域での磁束量は - となる。このとき電磁界検出素子 8 0 0 の電気伝導 度 F は、図19(A)の場合と同じ量だけ減少する(図19(C)の中央)。ただし、両 者間で磁束量 すなわち位相差の正負が互いに異なるので、図19(A)の中央図と図1 9(C)の中央図とでは変化の方向が逆となっている。 【0120】

ここで、外部の磁界B、電界E、絶縁層804dの透磁率μ、誘電率 を変化させ、2 つのバリスティック電子間に同じ位相シフトを導入することで、磁束量を + とする。 (B、E、µ、)は、磁界B、電界E、透磁率µ、誘電率の関数となっている。例 えば図6、図8、図10又は図12に示したような位相制御回路を用いて位相制御を行う ことで、電磁界検出素子804の電磁界検出感度を最大にすることができる。位相制御前 においては、図19(A)、(B)、(C)の各中央図を見比べると分かるように、これ らの間での電気伝導度 F 同士の差異は比較的小さく、図19(A)の中央図と図19(C)の中央図とを比べると分かるように、これら 2 つの電気伝導度 F は同じである。これに 対して、磁束量が + となると、 >0の場合は、磁気記録ビットと逆位相の再生(磁 気記録ビットの信号の極性(正負)が反転した極性(負正)で再生)が行われ、 = / 2の時に検出感度が最大になる。つまり、図19(A)、(B)、(C)の各右図を見比 べると分かるように、これらの間での電気伝導度F同士の差異は比較的大きく、図19(A)の右図と図19(C)の右図とを比べると分かるように、これら2つの電気伝導度 F の差は最大値となっている。したがって、このときの電気伝導度をモニタリングすること で、磁気記録ビットの情報を検出すれば高精度の検出が可能である。同様に、 < 0の場

10

20



合は、磁気記録ビットと同位相の再生が行われ、 = - / 2の時に検出感度が最大になる。

【0121】

ここでは、磁気記録について取り上げたが、電磁界検出素子804は原理的にはベクト ルポテンシャルを直接検出するため、磁界以外の電界や近接場も検出できる。従って、情 報記録媒体704が相変化記録媒体で構成される場合、相変化記録媒体の磁気記録ビット 704cの電界Eの検出や、電磁界発生素子803から発生した近接場が磁気記録ビット 704cで反射した近接場を電磁界検出素子804により検出できる。電磁界検出素子8 04と情報記録トラック704bとの配置に関しては、任意の角度で配置されても検出が 可能である。以上のことから、2つのバリスティック電子の経路に挟まれる領域のサイズ を25nm平方のサイズにすれば、1Tb/inch²を超えた記録面密度に対応した電 磁界情報を検出することができる記録または再生を行う情報記録再生ヘッドを提供するこ

【0122】

次に、情報記録再生装置700の動作について説明する。図20は、情報記録再生装置 700の記録・再生の動作を説明するための概略ブロック図である。 【0123】

情報記録再生装置700は、さらに上位装置から記録または再生を制御する記録再生制御端子901と、上位装置から記録データが入力される入力端子902と、上位装置へ再生データを出力する出力端子903とを有している。また、記録再生制御端子901に接続され、記録または再生を制御する記録再生制御部904と、入力端子902に接続され、記録データを記録信号化するデータ記録部905と、出力端子903に接続され、再生信号を符号化するデータ再生部906とを有している。さらに、半導体レーザー素子802を備えているレーザー発光部907と、レーザー駆動部908と、電磁界発生素子803を備えている電磁界発生部909と、電流・電圧制御部910と、電磁界検出素子80

【0124】

記録再生制御部904は、データ記録部905、データ再生部906、レーザー発光部 907のレーザー駆動電流を制御するレーザー駆動部908、データ記録部905からの 記録信号に従って記録磁界を発生させる電磁界発生部909へ流す電流を制御する電流・ 電圧制御部910に接続されている。電磁界検出部911は、記録再生制御部904から の指示により、レーザー発光部907からのレーザー光、あるいは電磁界発生部909か ら発生する近接場を受光し、記録再生制御部904へレーザー光強度の検出信号を記録再 生制御部904に出力し、記録再生制御部904はレーザー光強度または電磁界発生部9 09から発生する近接場を一定にするようにレーザー駆動部908を制御する。また、電 磁界検出部911は、情報記録媒体704と電磁界発生部909から発生する近接場との 相互作用による強度変化を検出し、検出結果をデータ再生部906に出力する。

通常の磁気記録の場合は、電流・電圧制御部910は、データ記録部905からの記録 信号および記録再生制御部904からの指示により、電磁界発生部909に対して記録デ ータに応じた電流を発生させる。これにより、情報記録媒体704に情報記録を行う。近 接場アシスト磁気記録の場合は、通常磁気記録の場合の手順に加え、記録再生制御部90 4からの指示により、レーザー駆動部908が制御され、レーザー発光部907が所望の 強度のレーザー光が発生し、電磁界発生部909に近接場が発生することで、情報記録媒 体704が局所的に加熱され、過熱された領域でのみ近接場アシスト磁気記録が実現され 情報記録を行われる。また、近接場NFによる相変化記録の場合、データ記録部905か らの記録信号から記録再生制御部904が、レーザー駆動部908に指示を出し、レーザ ー発光部907が所望の強度のレーザー光が発生し、電磁界発生部909に近接場が発生 することで、情報記録媒体704が局所的に加熱され、過熱された領域でのみ相変化記録 が行われる。

40

50

20

30

(25)

[0126]

再生の前段階として、電磁界の検出感度を最大にするために、前述の位相制御回路を用 いて電磁界検出部911でのバリスティック電子に対して所望の位相シフトを行う。再生 時は、記録再生制御部904からの指示で、電磁界発生部909から所望の磁界もしくは 電界、あるいは、近接場が発生する。情報記録媒体704の記録マークのからの電磁界情 報を電磁界検出部911が検出し、データ再生部906に再生信号を出力する。データ再 生部906は、記録再生制御部904からの指示で、再生信号より、再生データに変換し 出力端子903に再生データ出力させる。

【0127】

本実施形態によれば、基板806に形成された情報記録再生ヘッド800がスライダ7 10 03と一体化されており、従来の磁気ヘッドと類似のプロセスが利用できるため生産性が 向上する。さらに、それぞれの素子の端子が、スライダ703と一体化した基板806上 に形成されるので、外部への端子のアクセスが容易になり生産性が向上する。また、情報 記録媒体704の所望の位置に情報記録再生ヘッド800を移動することができ、1Tb /inch²を超えた記録面密度に対応したナノサイズの領域での電磁界情報を記録、再 生できるので、1Tb/inch²を超えた高密度情報記録再生装置を提供することがで きる。

[0 1 2 8 **]**

なお、本発明は、特許請求の範囲を逸脱しない範囲で設計変更できるものであり、上記 実施形態に限定されるものではない。例えば、第1実施形態の変形例1、2の電磁界検出 素子のいずれかを第2~第5実施形態の各電磁界検出素子の代わりに用いてもよい。また 、第2~第4を組み合わせた電磁界検出回路としてもよい。また、上述した実施形態では 一対の電極の対向面が3つの絶縁層の表面と直交しているが、一対の電極の対向面が3つ の絶縁層の表面と平行であってもよい。

【図面の簡単な説明】

[0129]

【図1】本発明の第1実施形態に係る電磁界検出素子の斜視構成図である。

【図2】図1の電磁界検出素子10をY軸方向から見た場合の構成図である。

【図3】AB効果の原理説明を行うために使用する図である。

【図4】第1実施形態の変形例1の電磁界検出素子を示す図であって、(a)は斜視構成 30 図、(b)は上視図である。

【図5】第1実施形態の変形例2の電磁界検出素子をY軸方向から見た場合の構成図である。

【図6】本発明の第2実施形態に係る電磁界検出回路の概略図である。

【図7】図6の電磁界検出回路の電磁界検出素子と磁界発生源との関係を具体的に示す斜 視構成図である。

【図8】本発明の第3実施形態に係る電磁界検出回路の概略図である。

【図9】図8の電磁界検出回路の電磁界検出素子と電界発生源との関係を具体的に示す斜 視構成図である。

【 図 1 0 】本 発 明 の 第 4 実 施 形 態 に 係 る 電 磁 界 検 出 回 路 の 概 略 図 で あ る 。

40

【図11】図10の電磁界検出回路の電磁界検出素子と半導体レーザー素子との関係を具体的に示す斜視構成図である。

【図12】本発明の第4実施形態の変形例に係る電磁界検出回路の概略図である。

【図13】本発明の第5実施形態に係る磁気記録再生ヘッドを示す正面構成図である。

【図14】図13に示す磁気記録再生ヘッドにおける電磁界発生素子による電磁界の発生 原理を説明するための図である。

【図15】本発明の第5実施形態の変形例に係る磁気記録再生ヘッドを示す正面構成図で ある。

【図16】本発明の第6実施形態に係る情報記録再生装置の主要部の構成を示す斜視図で ある。

JP 2007-129196 A 2007.5.24

(26)

【図17】図16に示す情報記録再生装置の情報記録再生ヘッド付近の拡大斜視図である 【図18】図16に示す情報記録再生装置の情報記録再生ヘッドが情報記録媒体に対して 行う電磁界情報の記録・再生の動作を説明するための図である。 【図19】図18に示す情報記録媒体の情報記録トラック上に記録された磁気記録ビット が、電磁界検出素子付近を通過した場合の電磁界検出の様子を説明するための図である。 【図20】情報記録再生装置700の記録・再生の動作を説明するための概略ブロック図 である。 【図21】図1の電磁界検出素子10とほぼ同構成の電磁界検出素子の電流 - 電圧特性を 示した図である。 【図22】図21で用いた電磁界検出素子に10V電圧印加した場合の電流-磁場特性を 示した図である。 【図23】図21で用いた電磁界検出素子に0.5V電圧印加した場合の電流 -磁場特性 を示した図である。 【符号の説明】 [0130] 1、21、31、41、51、61、81、91、806 基板 2、3、4、22、23、24、32、33、34、42、43、44、52、53、5 4、62、63、64、82、83、84、92、93、94、502、602、804 c、804d、804e、805 絶 縁 層 5、6、25、26、35、36、45、46、55、56、65、66、85、86、 303d、303e、504、505、604、605、802a、803a、803b 、804a、804b 雷極 5 a、6 a 対向面 7、8 境 界 面 10、20、30、40、50、60、70、80、90、804 電磁界検出素子 電 子 線 源 1 1 12 電子線検出器 100、200、300、400 電 磁 界 検 出 回 路 101、201、301、401 電磁界検出センサ 102、202、302、401 位相制御回路 103 磁界発生源 103a 金属細線 104、204、304、404 基準抵抗 105、205、305、405 定電圧電源回路 106、206、306、406 信号増幅器 107、207、307、407 ロックイン検出器 108、208、308、408、903 出力端子 109、110、209、210、309、310、409、410 変調信号用発信 器 1 1 1 、 1 1 2 Ⅴ / Ⅰ 変 換 器 1 1 3 、 2 1 3 、 3 1 3 、 4 1 3 スイッチ 1 1 4 、 2 1 4 、 3 1 4 、 4 1 4 ホールド回路 1 1 5 、 2 1 5 、 3 1 5 、 4 1 5 スイッチ回路 1 1 6 、 2 1 6 、 3 1 6 、 4 1 6 抵抗 203 電 界 発 生 源 2 1 1 、 3 1 1 、 4 1 1 電圧発生回路 3 0 3 4 0 3 8 0 2 半導体レーザー素子 分布型ブラッグ反射器 303a 303c レ ー ザ ー 光 発 振 部

50

10

20

30

3 0 3 f 活性領域 3 1 7 、 4 1 7 光検出素子 318、418 レ ー ザ ー 駆 動 回 路 319、419 レーザー駆動電流出力回路 320、420、421、902 入力端子 500、600、800 情報記録再生ヘッド 501、601、803 電磁界発生素子 503、603 絶縁体 506、606、803c 導体層 700 情報記録再生装置 701 アクチュエータ 702 アーム 703 スライダ 704 情報記録媒体 704a 記録面 704b 情 報 記 録 ト ラ ッ ク 704c 磁気記録ビット 8 0 1 エアーベアリング構造 901 記 録 再 生 制 御 端 子 904 記録再生制御部 905 デ ー タ 記 録 部 906 デ ー タ 再 生 部 907 レーザー発光部 908 レーザー駆動部 909 電磁界発生部 9 1 0 電 流 ・ 電 圧 制 御 部

9 1 1

電磁界検出部

10





【図3】



【図4】







【図6】





【図7】









【図10】





【図11】



【図12】



【図14】





【図15】









702 702 703 703 703 703 800 803b 804b 802b 802a 805 804a 805 804a 805 804a 805 804a 805 804a





【図19】

【図20】





【図21】

(33)





【図23】



【手続補正書】

【提出日】平成19年2月9日(2007.2.9)

【 手 続 補 正 1 】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに対向する対向面をそれぞれ有するように絶縁領域中に配置された一対の対向電極と、

前記対向面に沿った一方向に関する前記対向面の重複範囲<u>における</u>両端境界<u>の</u>それぞれ <u>から</u>離隔し<u>て</u>前記一対の対向電極の間に挟まれており、前記絶縁領域のうち前記一対の対 向電極の間に挟まれた部分よりも絶縁破壊電界が大きい第1の絶縁体とを備えていること を特徴とする電磁界検出素子。

【請求項2】

互いに対向する対向面をそれぞれ有するように絶縁領域中に配置された一対の対向電極と、

前記一対の対向電極の間に挟まれており、前記絶縁領域のうち前記一対の対向電極の間に挟まれた部分よりも絶縁破壊電界が大きい第1の絶縁体とを備えており、

前記絶縁領域のうち前記一対の対向電極の間に挟まれた前記部分を絶縁破壊させ<u>日つ</u>前 記第1の絶縁体を絶縁破壊させない大きさの電界を前記一対の対向電極間に印加した際に 、前記一対の対向電極間に前記第1の絶縁体を挟む2つの弾道的な電流経路が形成される ことを特徴とする電磁界検出素子。

【請求項3】

前 記 絶 縁 領 域 の う ち 前 記 一 対 の 対 向 電 極 の 間 に 挟 ま れ た 前 記 部 分 に は 、 前 記 第 1 の 絶 縁 体 を 挟 み 且 つ 前 記 第 1 の 絶 縁 体 と 接 触 す る 第 2 及 び 第 3 の 絶 縁 体 が 配 置 さ れ 、

<u>前記第1の絶縁体の絶縁破壊電界が、前記第2及び前記第3の絶縁体の絶縁破壊電界よ</u>り大きいものであり、

<u>前記弾道的な電流経路が、前記第1の絶縁体と前記第2の絶縁体との間、前記第1の絶縁体と前記第3の絶縁体との間のそれぞれに形成されて</u>いることを特徴とする請求<u>項2</u>に 記載の電磁界検出素子。

【請求項4】

基板上に、第2の絶縁体、第1の絶縁体、第3の絶縁体の順で積層された積層体と、互 いに対向する対向面をそれぞれ有するように且つ前記積層体を挟むように配置された一対 の対向電極とを有しており、

<u>前記第1の絶縁体が、前記対向面に沿った一方向に関する前記対向面の重複範囲に収ま</u> るように形成されており、

<u>前記第1の絶縁体の絶縁破壊電界が、前記第2の絶縁体及び前記第3の絶縁体の絶縁破</u> 壊電界より大きいことを特徴とする電磁界検出素子。

【請求項5】

前記対向面に沿った一方向に関する前記第2及び第3の絶縁体の幅が、前記一対の対向 電極を構成する導電性材料における電子の平均自由行程以下であることを特徴とする請求 項3又は4に記載の電磁界検出素子。

【請求項6】

前記第2及び第3の絶縁体が、前記一対の対向電極に係る2つの前記対向面の両方と接触していることを特徴とする請求項3<u>~5のいずれか1項</u>に記載の電磁界検出素子。 【請求項7】

前記第1~第3の絶縁体が、互いに平行な表面を有する積層構造を形成していることを 特徴とする請求項3~6のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

(34)

【請求項8】

前記対向面が、前記第1~第3の絶縁体の表面と直交していることを特徴とする請求項 3~<u>7</u>のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項9】

前記第1~第3の絶縁体の少なくともいずれか1つが、3以上の透磁率を有する材料からなることを特徴とする請求項3~<u>8</u>のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項10】

前記第1~第3の絶縁体の少なくともいずれか1つが、4以上の誘電率を有する材料からなることを特徴とする請求項3~<u>9</u>のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項11】

前記一対の対向電極に係る2つの前記対向面の最短距離が100nm以下であることを 特徴とする請求項1~<u>10</u>のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項12】

前記対向面に沿った一方向に関する前記第1の絶縁体の幅が、前記一対の対向電極を構成する導電性材料における電子の平均自由行程の2倍以下であることを特徴とする請求項 1~11のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項13】

前記対向面に沿った一方向に関する前記第1の絶縁体の幅が、前記一対の対向電極を構成する導電性材料における電子の平均自由行程以下であることを特徴とする請求項<u>12</u>に記載の電磁界検出素子。

【請求項14】

前記対向面には、少なくとも2つの段差部が形成されていることを特徴とする請求項1 ~13のいずれか1項に記載の電磁界検出素子。

【請求項15】

前記第1の絶縁体が、前記一対の対向電極に係る2つの前記対向面の少なくともいずれ か一方と接触していることを特徴とする請求項1~<u>14</u>のいずれか1項に記載の電磁界検 出素子。

【請求項16】

請求項1~15のいずれか1項に記載の電磁界検出素子と、

前記電磁界検出素子において前記一対の対向電極間に形成される2つの電流経路の少な くともいずれか一方を通過するキャリアの位相をシフトさせる位相シフト部材とを備えて いることを特徴とする電磁界検出センサ。

【請求項17】

前記位相シフト部材が、磁界発生源であることを特徴とする請求項<u>16</u>に記載の電磁界 検出センサ。

【請求項18】

前記位相シフト部材が、電界発生源であることを特徴とする請求項<u>16</u>に記載の電磁界 検出センサ。

【請求項19】

前記位相シフト部材が、電磁波発生源であることを特徴とする請求項<u>16</u>に記載の電磁 界検出センサ。

【請求項20】

前記位相シフト部材が、近接場発生源であることを特徴とする請求項<u>16</u>に記載の電磁 界検出センサ。

【請求項21】

請 求 項 1 6 ~ 2 0 の い ず れ か 1 項 に 記 載 の 電 磁 界 検 出 セン サ と 、

前記位相シフト部材によるキャリアの位相シフト量を制御する位相制御回路とを備えていることを特徴とする電磁界検出回路。

【請求項22】

情報記録媒体に電磁界情報を記録する電磁界発生素子と、

情報記録媒体に記録された電磁界情報を読取る請求項1~<u>15</u>のいずれか1項に記載の 電磁界検出素子とを備えていることを特徴とする磁気記録再生ヘッド。 【請求項23】

前記電磁界検出素子及び前記電磁界発生素子が、スライダと一体形成されていることを 特徴とする請求項22に記載の情報記録再生ヘッド。

【請求項24】

請求項22又は23に記載の情報記録再生ヘッドと、

前記情報記録再生ヘッドを情報記録媒体上の所定位置に移動させる移動手段とを備えていることを特徴とする情報記録再生装置。

【手続補正2】

- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0007
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】
- [0007]

(1) 本発明の電磁界検出素子は、互いに対向する対向面をそれぞれ有するように絶縁 領域中に配置された一対の対向電極と、前記対向面に沿った一方向に関する前記対向面の 重複範囲<u>における</u>両端境界<u>の</u>それぞれ<u>から</u>離隔し<u>て</u>前記一対の対向電極の間に挟まれてお り、前記絶縁領域のうち前記一対の対向電極の間に挟まれた部分よりも絶縁破壊電界が大 きい第1の絶縁体とを備えている。

【 手 続 補 正 3 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0013]

(3) 本発明の電磁界検出素子は、前記絶縁領域のうち前記一対の対向電極の間に挟ま れた前記部分には、前記第1の絶縁体を挟み且つ前記第1の絶縁体と接触する第2及び第 3の絶縁体が配置され、前記第1の絶縁体の絶縁破壊電界が、前記第2及び前記第3の絶 縁体の絶縁破壊電界より大きいものであり、前記弾道的な電流経路が、前記第1の絶縁体 と前記第2の絶縁体との間、前記第1の絶縁体と前記第3の絶縁体との間のそれぞれに形 成されていることが好ましい。これにより、第1の絶縁体をこれと接触する2つの絶縁体 で挟むことによって、電磁界検出素子の電気特性が安定し、より高い精度での外部電磁界 検出が可能となる。上記(1)、(2)の電磁界検出素子及び上記(1)、(2)の電磁 界検出素子における好ましい形態の別の観点として、本発明の電磁界検出素子は、基板上 に、第2の絶縁体、第1の絶縁体、第3の絶縁体の順で積層された積層体と、互いに対向 する対向面をそれぞれ有するように且つ前記積層体を挟むように配置された一対の対向電 極とを有しており、前記第1の絶縁体が、前記対向面に沿った一方向に関する前記対向面 の重複範囲に収まるように形成されており、前記第1の絶縁破壊電界が、前記第2の絶縁 体及び前記第3の絶縁体の絶縁破壊電界より大きいものであってもよい。これによっても 、上記(1)、(2)の効果を奏するだけでなく、第1の絶縁体をこれと接触する2つの 絶 縁 体 で 挟 む こ と か ら 、 電 磁 界 検 出 素 子 の 電 気 特 性 が 安 定 し 、 よ り 高 い 精 度 で の 外 部 電 磁 界検出が可能となる。

【手続補正4】 【補正対象書類名】図面 【補正対象項目名】図6 【補正方法】変更 【補正の内容】 【図 6 】



【手続補正5】 【補正対象書類名】図面 【補正対象項目名】図8 【補正方法】変更 【補正の内容】 【図8】



(38)

【手続補正6】 【補正対象書類名】図面 【補正対象項目名】図10 【補正方法】変更 【補正の内容】 【図10】



【手続補正7】 【補正対象書類名】図面 【補正対象項目名】図12 【補正方法】変更 【補正の内容】 【図12】



フロントページの続き

- (72)発明者 村上 善照
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社内
 (72)発明者 小嶋 邦男
- 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社内
- Fターム(参考) 2G017 AD55 AD56 AD63 AD64

5F092 AA08 AB01 AB02 AC30 BD14 BD15 BD20 BD23